

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月19日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【届出の対象とした募集(売出)  
有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	185,300,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	784,800,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	130,800,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の  
払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に  
おける見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注) 2	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成26年11月19日開催の取締役会決議によっております。

- 発行数は、平成26年11月19日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年12月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成26年12月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年12月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	100,000	185,300,000	-
計(総発行株式)	100,000	185,300,000	-

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,180円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は218,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	- (注) 3	100	自 平成26年12月17日(水) 至 平成26年12月19日(金)	未定 (注) 4	平成26年12月24日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年12月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月25日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月8日から平成26年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 内幸町営業部	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	100,000	-

- (注) 1. 平成26年12月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
200,560,000	12,000,000	188,560,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,180円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額188,560千円については、平成27年3月期中に、木材環境ソリューション事業の設備投資として、新木場リサイクル工場における品質別木材チップ貯蔵サイロの増設に150,000千円充当し、借入金の返済に38,560千円充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは主に安全性の高い金融商品等により運用する方針であります。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	360,000	784,800,000	東京都中野区南台三丁目31番15号 T・B・H株式会社 250,000株 埼玉県さいたま市浦和区 太田 稔 30,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援投資事業有限責任組合 30,000株 東京都中央区日本橋一丁目7番17号 M U F Gベンチャーキャピタル1号投 資事業有限責任組合 20,000株 東京都中野区 鈴木 吉助 10,000株 埼玉県さいたま市南区 佐藤 實 10,000株 東京都足立区 石毛 哲男 10,000株
計(総売出株式)	-	360,000	784,800,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,180円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月17日(水) 至 平成26年 12月19日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年12月15日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。



## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	60,000	130,800,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番 1号 東海東京証券株式会社 60,000株
計(総売出株式)	-	60,000	130,800,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,180円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月17日(水) 至 平成26年 12月19日(金)	100	未定 (注) 1	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本支 店及び営業所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成26年12月15日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木吉助、伊藤一男、石毛正広（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年1月16日を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である鈴木吉助、貸株人である伊藤一男、石毛正広、売出人であるT・B・H株式会社、太田稔、佐藤實、石毛哲男、当社株主であるセイホク株式会社、JKホールディングス株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、伊藤忠建材株式会社、住友林業株式会社、双日建材株式会社、トーヨーマテリア株式会社、丸紅建材株式会社、共和商事株式会社、東北接着剤株式会社、関口良雄、ボード株式会社、太田真人、株式会社オーシカ、西原幸雄、西原徹、伴正雄、当社役員である井上弘之、小林三郎、並びに当社子会社役員である小澤勝雄、相川和政、矢部弘治は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目（平成27年3月24日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（平成27年6月22日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行（自己株式の処分を含む）、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3 【その他の記載事項】

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙に「Recycle & Ecology (リサイクル アンド エコロジー)」をイメージした図柄を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

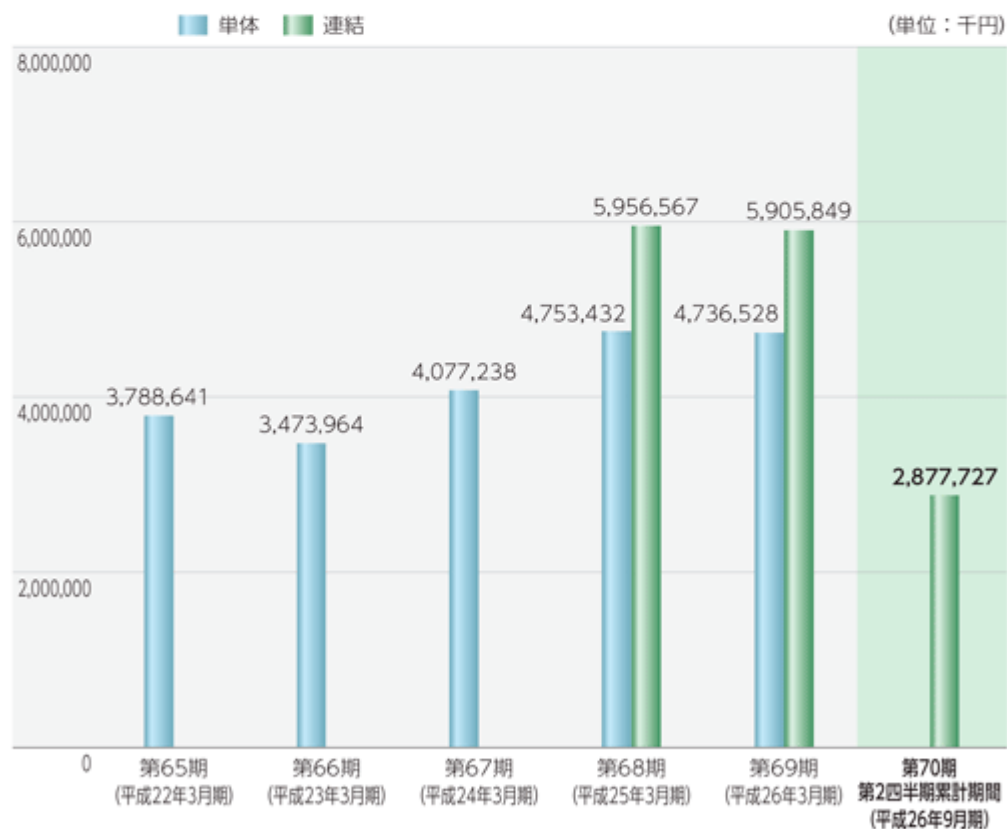
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社の前身は、昭和21年5月に東京都足立区に設立された千住ベニヤ工業有限会社及び昭和22年5月に島根県簸川郡（現 出雲市）に設立された山陰ベニヤ株式会社に遡ります。両社は西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）の資本傘下に入り、同社グループにおいて合板製造を行ってまいりました。現在の当社は、市場環境の変化などを受けて合板からパーティクルボードへ事業転換を図るため、両社及びグループ会社2社を加えた計4社が昭和58年11月に合併して新たに発足（昭和58年12月 東京ボード工業株式会社に商号変更）したものであります。

なお、平成18年10月には当社経営陣が、議決権の過半数を取得することにより、セイホク株式会社の傘下を離れております。

### 売上高の推移



## 2. 事業の内容

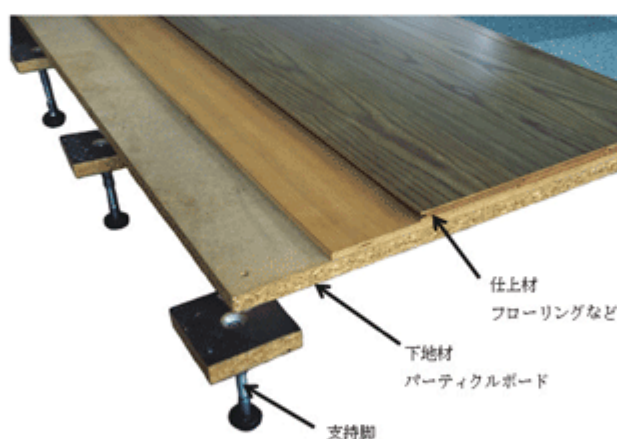
### ● 事業内容

当社グループは、当社、連結子会社4社（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、TB関西物流株式会社、横浜エコロジエ株式会社、株式会社カリブ）の計5社で構成されており、木材環境ソリューション事業並びにファシリティ事業を展開しております。

事業	会社名
木材環境ソリューション事業	当社 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 TB関西物流株式会社 横浜エコロジエ株式会社
ファシリティ事業	当社 株式会社カリブ

#### (1) 木材環境ソリューション事業

パーティクルボード及び合板の製造販売を行っております。パーティクルボードにはJIS規格の寸法や性能によって様々な種類及び用途がありますが、当社グループではマンションの二重床（※）下地向けパーティクルボードを主力製品としております。

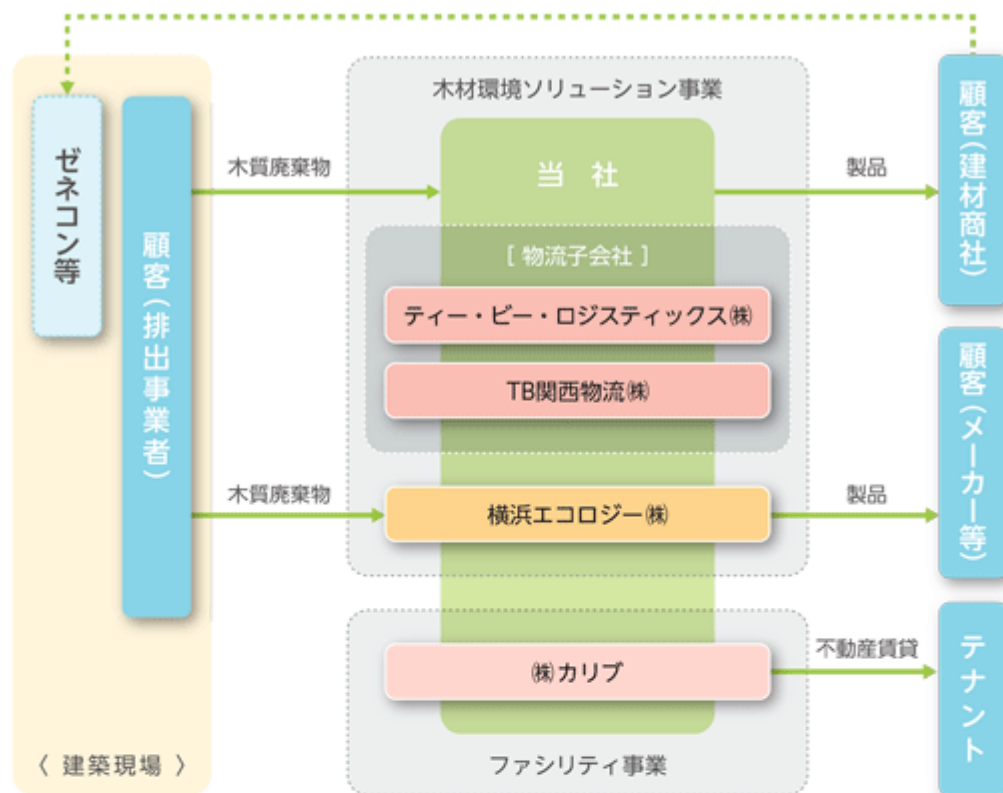


(※) 二重床：コンクリート床に支持脚を立て、パーティクルボードで下地（置床）を作った上にフローリングなど仕上材を貼付する工法です。コンクリート床に仕上材を直接貼付する直接工法に比べ遮音性、衝撃吸収性、断熱性及びバリアフリー対応などに優れているとされています。

#### (2) ファシリティ事業

当社保有不動産の荒川工場跡地及び足立工場跡地の有効利用として荒川工場跡地は医療機関に土地を貸与しており、足立工場跡地はショッピングタウン「カリブ梅島」として施設の管理運営をしております。

## ● 事業系統図



## ● 当社グループの特徴

当社以外の多くのパーティクルボード製造会社では、原材料となる木材チップを購入するのに対して、当社では、産業廃棄物及び一般廃棄物処理業の許可を取得し、新木場リサイクル工場、埼玉工場及び横浜チップ工場（子会社「横浜エコロジ株式会社」）に持ち込まれる木質廃棄物を、処理費を受領した上で木材チップに加工し、原材料としていることから、原材料の一部である木材チップをほとんど購入しないことが強みとなっております。

また、当社グループでは、木質廃棄物及び製品を運搬する子会社「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」を有し、原材料である木質廃棄物の回収から製品の納入までを自社で行う一貫体制を確立しております。

以上のように、当社グループのパーティクルボードは、木質廃棄物を再資源化（マテリアルリサイクル）することによって製品化されたものであります。当社グループでは、原材料の調達から製造販売までを「木材リサイクルのプロセスを一つの輪として完結させる」木材環境ソリューション事業として、環境負荷の低減という社会的要請に応えるべく努力しております。

### 3. 業績等の推移

#### 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期 第2四半期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
売上高	(千円)	5,956,567	5,905,849	2,877,727
経常利益	(千円)	822,604	811,774	394,499
当期（四半期）純利益	(千円)	673,629	568,733	287,822
包括利益 又は四半期包括利益	(千円)	745,508	634,596	320,340
純資産額	(千円)	3,324,453	4,124,797	4,410,678
総資産額	(千円)	10,753,132	11,068,392	11,129,521
1株当たり純資産額	(円)	1,337.70	1,555.85	1,661.83
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	291.53	240.65	116.98
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.74	34.58	36.74
自己資本利益率	(%)	24.38	16.44	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,189,930	561,249	305,036
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△210,977	△429,989	△195,580
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△597,813	15,327	△259,669
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	1,531,234	1,677,822	1,527,608
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	179 〔 54〕	187 〔 52〕	179 〔 42〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 第68期及び第69期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第70期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。



## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	3,788,641	3,473,964	4,077,238	4,753,432	4,736,528
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	414,886	△366,396	137,604	567,337	566,928
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△2,614,053	△640,540	455,729	500,834	478,020
資本金	(千円)	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
発行済株式総数 (うち普通株式) (うちA種優先株式)	(株)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	3,660,369 (3,660,369) —
純資産額	(千円)	2,536,649	1,850,890	2,285,799	2,767,341	3,413,939
総資産額	(千円)	10,197,628	9,372,733	9,475,857	9,836,126	10,004,238
1株当たり純資産額	(円)	1,097.90	801.10	989.34	1,197.76	1,387.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) 普通株式	(円)	20.00 (—)	10.00 (—)	13.00 (—)	17.00 (—)	12.00 (—)
A種優先株式		21.00 (—)	10.50 (—)	13.65 (—)	17.85 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△1,131.48	△277.27	197.23	216.74	202.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.87	19.75	24.11	28.13	34.12
自己資本利益率	(%)	—	—	22.03	19.82	15.47
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	6.59	7.84	5.93
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	120 〔 14〕	112 〔 15〕	102 〔 17〕	97 〔 18〕	102 〔 17〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第65期、第66期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

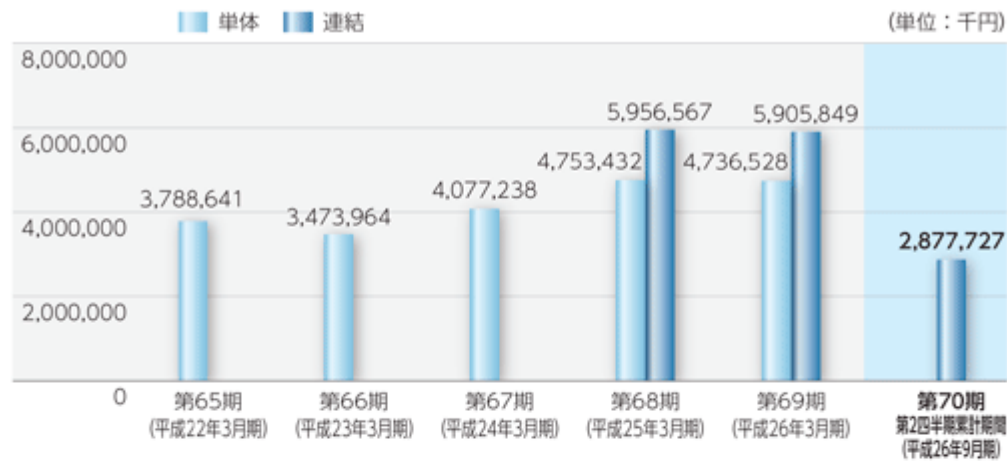
5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 第68期及び第69期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第65期、第66期及び第67期の財務諸表については、監査を受けておりません。

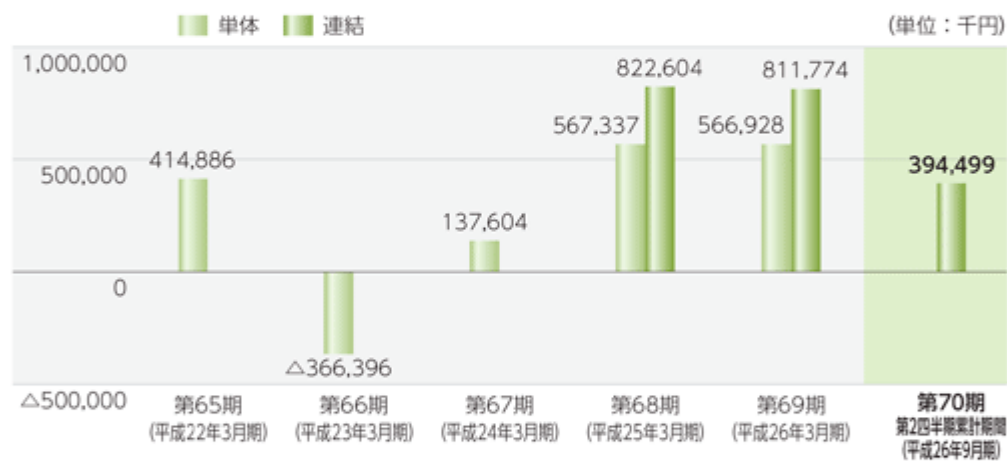
7. 当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（普通株式）669,631株を消却いたしました。

8. 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式（A種優先株式）については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（A種優先株式）を消却いたしました。

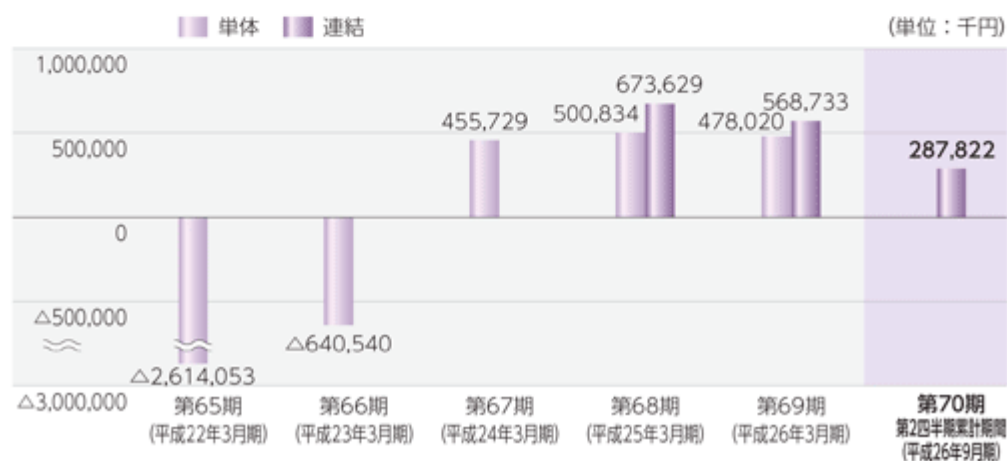
## 売上高



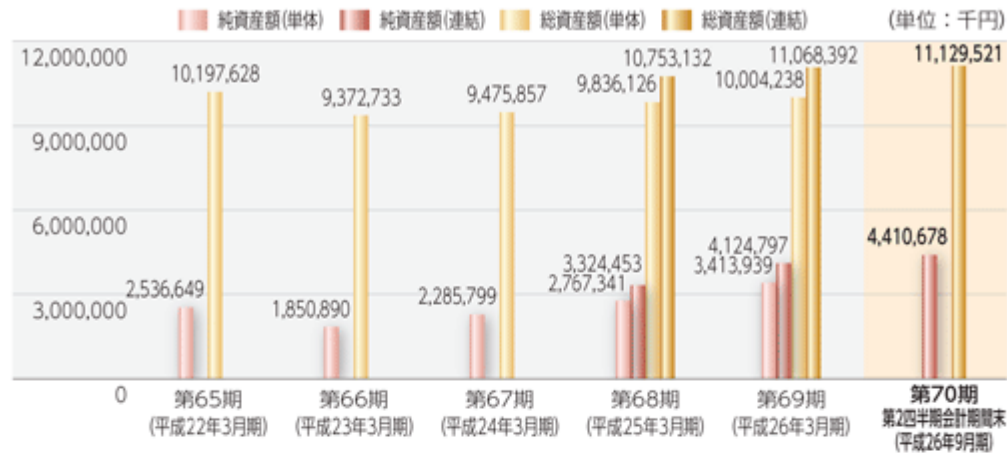
## 経常利益又は経常損失 (△)



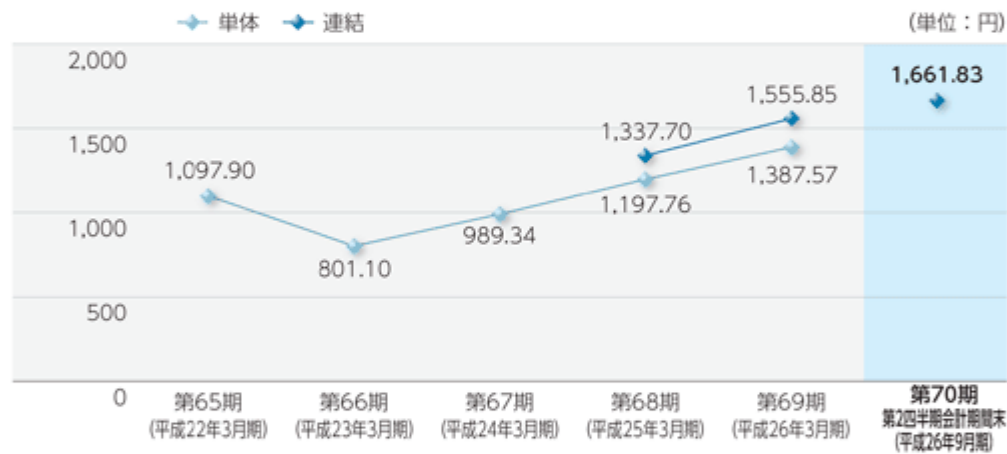
## 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



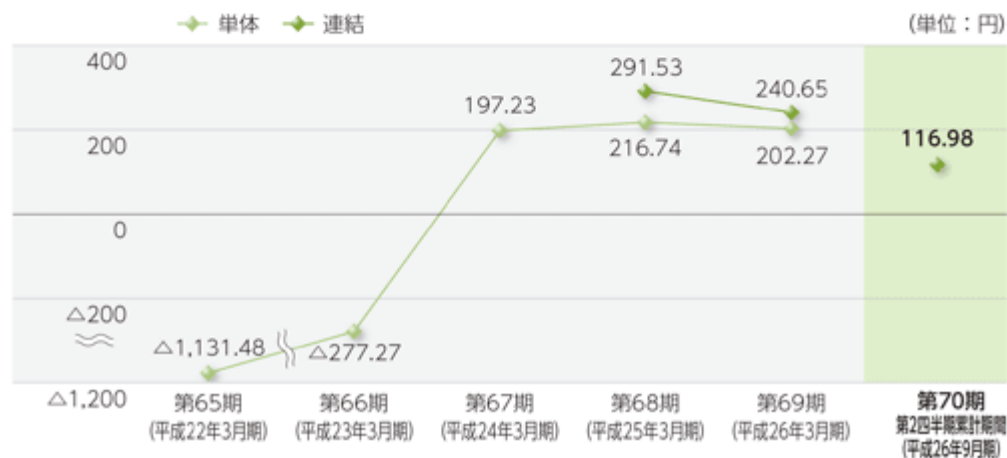
## 純資産額／総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額（△）



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(千円)	5,956,567	5,905,849
経常利益	(千円)	822,604	811,774
当期純利益	(千円)	673,629	568,733
包括利益	(千円)	745,508	634,596
純資産額	(千円)	3,324,453	4,124,797
総資産額	(千円)	10,753,132	11,068,392
1株当たり純資産額	(円)	1,337.70	1,555.85
1株当たり当期純利益金額	(円)	291.53	240.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	28.74	34.58
自己資本利益率	(%)	24.38	16.44
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,189,930	561,249
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	210,977	429,989
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	597,813	15,327
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,531,234	1,677,822
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	{ 179 54 }	{ 187 52 }

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 第68期及び第69期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,788,641	3,473,964	4,077,238	4,753,432	4,736,528
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	414,886	366,396	137,604	567,337	566,928
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	2,614,053	640,540	455,729	500,834	478,020
資本金 (千円)	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
発行済株式総数 (うち普通株式) (株) (うちA種優先株式)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	4,420,000 (4,330,000) (90,000)	3,660,369 (3,660,369) -
純資産額 (千円)	2,536,649	1,850,890	2,285,799	2,767,341	3,413,939
総資産額 (千円)	10,197,628	9,372,733	9,475,857	9,836,126	10,004,238
1株当たり純資産額 (円)	1,097.90	801.10	989.34	1,197.76	1,387.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) 普通株式 (円) A種優先株式	20.00 (-) 21.00 (-)	10.00 (-) 10.50 (-)	13.00 (-) 13.65 (-)	17.00 (-) 17.85 (-)	12.00 (-) - (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	1,131.48	277.27	197.23	216.74	202.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.87	19.75	24.11	28.13	34.12
自己資本利益率 (%)	-	-	22.03	19.82	15.47
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	6.59	7.84	5.93
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	120 〔 14〕	112 〔 15〕	102 〔 17〕	97 〔 18〕	102 〔 17〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第65期、第66期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 第68期及び第69期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第65期、第66期及び第67期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（普通株式）669,631株を消却いたしました。

8. 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式（A種優先株式）については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式（A種優先株式）を消却いたしました。

## 2 【沿革】

当社の前身は、昭和21年5月に東京都足立区に設立された千住ベニヤ工業有限会社及び昭和22年5月に島根県簸川郡（現 出雲市）に設立された山陰ベニヤ株式会社に遡ります。両社は西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）の資本傘下に入り、同社グループにおいて合板製造を行ってまいりました。現在の当社は、市場環境の変化などを受けて合板からパーティクルボード（ ）へ事業転換を図るため、両社及びグループ会社2社を加えた計4社が昭和58年11月に合併して新たに発足（昭和58年12月 東京ボード工業株式会社に商号変更）したものであります。

なお、平成18年10月には当社経営陣が、議決権の過半数を取得することにより、セイホク株式会社の傘下を離れております。

- （ ） パーティクルボード：木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードの一種であります。

合併前の沿革は以下のとおりであります。

### 江東プライウッド株式会社

- 昭和22年5月 島根県簸川郡（現 出雲市）に山林売買及び製材業の山陰ベニヤ株式会社を設立
- 昭和32年1月 大日本ベニヤ工業株式会社に商号変更と同時に東京都江東区深川加崎町（現 江東区木場）に本店を移転し、単板及び合板の製造業に事業変更
- 昭和50年3月 東京都の木場地区移転計画に基づき東京都江東区新木場に工場用地（現 新木場リサイクリング工場）を取得
- 昭和52年6月 大洋プライウッド株式会社との合併により西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となるとともに、江東プライウッド株式会社に商号変更

### 千住プライウッド株式会社

- 昭和21年5月 東京都足立区に単板及び合板製造業の千住ベニヤ工業有限会社を設立（昭和22年9月 株式会社に組織変更）
- 昭和32年5月 東京都荒川区に荒川工場を新設
- 昭和36年1月 千住プライウッド株式会社に商号変更
- 昭和36年7月 埼玉県八潮市に埼玉工場を新設
- 昭和43年1月 西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となる
- 昭和50年4月 足立工場を閉鎖

### 荒川プライウッド株式会社

- 昭和44年10月 東京都荒川区に合板製造業の荒川プライウッド株式会社を設立

### 東京アイディアルウッド株式会社

- 昭和45年5月 埼玉工場の建材部門を分離し、合板製造、加工の東京アイディアルウッド株式会社を設立

### ○存続会社

江東プライウッド株式会社  
設立(昭和22年5月7日)

### ○消滅会社

千住プライウッド株式会社  
設立(昭和21年5月2日)

荒川プライウッド株式会社  
設立(昭和44年10月6日)

東京アイディアルウッド株式会社  
設立(昭和45年5月12日)

東京ボード工業株式会社  
合併・所在地変更(昭和58年11月1日)  
商号変更(昭和58年12月20日)

現在に至る

合併後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
昭和58年11月	合板からパーティクルボードへの事業転換を図ることを目的に、西北ベニヤ工業株式会社（現セイホク株式会社）のグループ会社である江東プライウッド株式会社、千住プライウッド株式会社、荒川プライウッド株式会社及び東京アイディアルウッド株式会社の4社が合併して新たに発足（存続会社：江東プライウッド株式会社）
昭和58年12月	東京ボード工業株式会社に商号変更 東京都環境影響評価条例に基づき、東京都で民間第一号の環境影響評価を受け、東京都江東区新木場にパーティクルボード工場（現 新木場リサイクリング工場）を新設
昭和59年1月	本店を東京都江東区より東京都文京区に移転
昭和59年3月	荒川工場（東京都荒川区町屋）を閉鎖 パーティクルボードの製造開始
平成元年3月	パーティクルボードの二次加工を目的として、東京都江東区に有限会社ボード加工を設立（当社50%出資）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成2年8月	パーティクルボードのJISマーク認証を取得
平成3年6月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木質廃棄物を受入れ、木材チップに破碎し、パーティクルボードとしてリサイクルする自社一貫生産体制を確立
平成3年10月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）にて「一般廃棄物処分業許可」を取得
平成6年3月	宮城県石巻市西浜町に単板を製造する石巻単板工場を新設（平成21年3月閉鎖）
平成9年4月	産業廃棄物の収集運搬業（関東圏）及び一般貨物運送業を目的として、埼玉県八潮市にティー・ビー・ロジスティックス有限会社を設立（当社27.9%出資）（現 連結子会社）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成11年11月	東京都足立区梅田に商業施設ショッピングタウン「カリブ梅島」を開業
平成12年3月	有限会社ボード加工が東京都江東区より埼玉県八潮市に移転
平成16年2月	木質廃棄物から木材チップを製造する産業廃棄物処分業の横浜エコロジー株式会社を横浜市金沢区に設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社51%出資）（現 連結子会社）
平成16年5月	商業施設の管理運営を目的として、東京都江東区に株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社50%出資）（現 連結子会社）
平成17年11月	横浜エコロジー株式会社 横浜チップ工場において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木材チップの製造開始
平成18年12月	産業廃棄物収集運搬業（関西圏）及び一般貨物運送業を目的として、奈良県奈良市にT B関西物流株式会社を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社100%出資）（現 連結子会社）
平成19年3月	当社がティー・ビー・ロジスティックス有限会社、株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）をともに完全子会社化
平成19年6月	当社本店を東京都文京区より東京都江東区に移転
平成20年2月	当社が株式会社ボード加工（旧 有限会社ボード加工）を完全子会社化（平成21年6月に吸収合併）
平成20年6月	株式会社ワンダーワークスが株式会社カリブに商号変更し、本店を東京都江東区から東京都足立区に移転
平成20年10月	当社が単板及び合板の製造販売を行う株式会社マルヒ（本店：東京都江東区）を買収（平成22年3月に吸収合併）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B 関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社、株式会社カリブ）の計5社で構成されており、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、木質廃棄物を再資源化して製造した「パーティクルボード」の販売を通じ、地球環境への負荷を低減することを目的とした木材環境ソリューション事業並びにファシリティ事業を営んでおります。

事業	会社名
木材環境ソリューション事業	当社 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 T B 関西物流株式会社 横浜エコロジー株式会社
ファシリティ事業	当社 株式会社カリブ



当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 木材環境ソリューション事業

##### （製造）

パーティクルボードとは、木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードであります。JIS規格の寸法や性能によって様々な種類及び用途があります。

このうち当社では、マンションの二重床（ ）の床下地材として使われるパーティクルボードを主力製品としており、また、体育館などの文教施設、家具や木工などに使われるパーティクルボードを製造しております。更に、パーティクルボードの表面にフィルムシートを貼付した化粧板、南洋材（ラワン）や針葉樹（スギ）の単板を張ったエコ建材「パワーウッドボード」などの製品も販売しております。

なお、製造及び加工においては「人にやさしい」住宅部材を実現するため、低ホルムアルデヒドの接着剤などを使用しております。

また、原材料となる木材チップは、木質廃棄物を加工して自社で製造しております。具体的には、当社グループ内で、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬及び処理業の許可を取得し、子会社を通じて収集、もしくは排出事業者から直接持ち込まれる木質廃棄物を、新木場リサイクリング工場、埼玉工場、横浜チップ工場（子会社「横浜エコロジー株式会社」）において木材チップへと加工しております。特に、新木場リサイクリング工場における木質廃棄物の回収は、東京都23区内に存在する「近距離にある木質廃棄物の受入場所」として、大手ゼネコンや工務店などの排出事業者より利便性が高いとの評価を得ており、原材料である木材チップをほとんど購入することなく調達できることが強みとなっております。

##### （収集運搬）

子会社「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」は、排出事業者である大手ゼネコンや工務店などの建設現場から木質廃棄物の収集を行い、当社の新木場リサイクリング工場、埼玉工場及び子会社「横浜エコロジー株式会社」の横浜チップ工場へ運搬しております。

また、運搬された木質廃棄物は、各工場において直ちに加工され木材チップとして再資源化されますが、埼玉工場及び横浜チップ工場で再資源化された木材チップは、新木場リサイクリング工場へ「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」を通じて運搬され、パーティクルボードとして生まれ変わり、再び「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」またはその他の運送会社によって建設現場や問屋の倉庫などに納品されております。

以上の流れにより、当社グループでは、木質廃棄物の回収から木材チップへの加工、パーティクルボードの製造及び製品の納入までをグループ内で行う一貫体制を構築しております。

特に、製品の納入を行った帰り便においては、木質廃棄物の回収を行う効率的な運用を実現しており、原材料の調達から製造販売までを「木材リサイクルのプロセスを一つの輪として完結させる」木材環境ソリューション事業として、枯渇資源の有効利用と環境負荷の低減を、循環型社会構築につなげる社会的要請に応えるよう努力しております。

- ( )二重床：コンクリート床に支持脚を立て、パーティクルボードで下地（置床）を作った上にフローリングなど仕上材を貼付する工法です。コンクリート床に仕上材を直接貼付する直接工法に比べ遮音性、衝撃吸収性、断熱性及びバリアフリー対応などに優れているとされています。

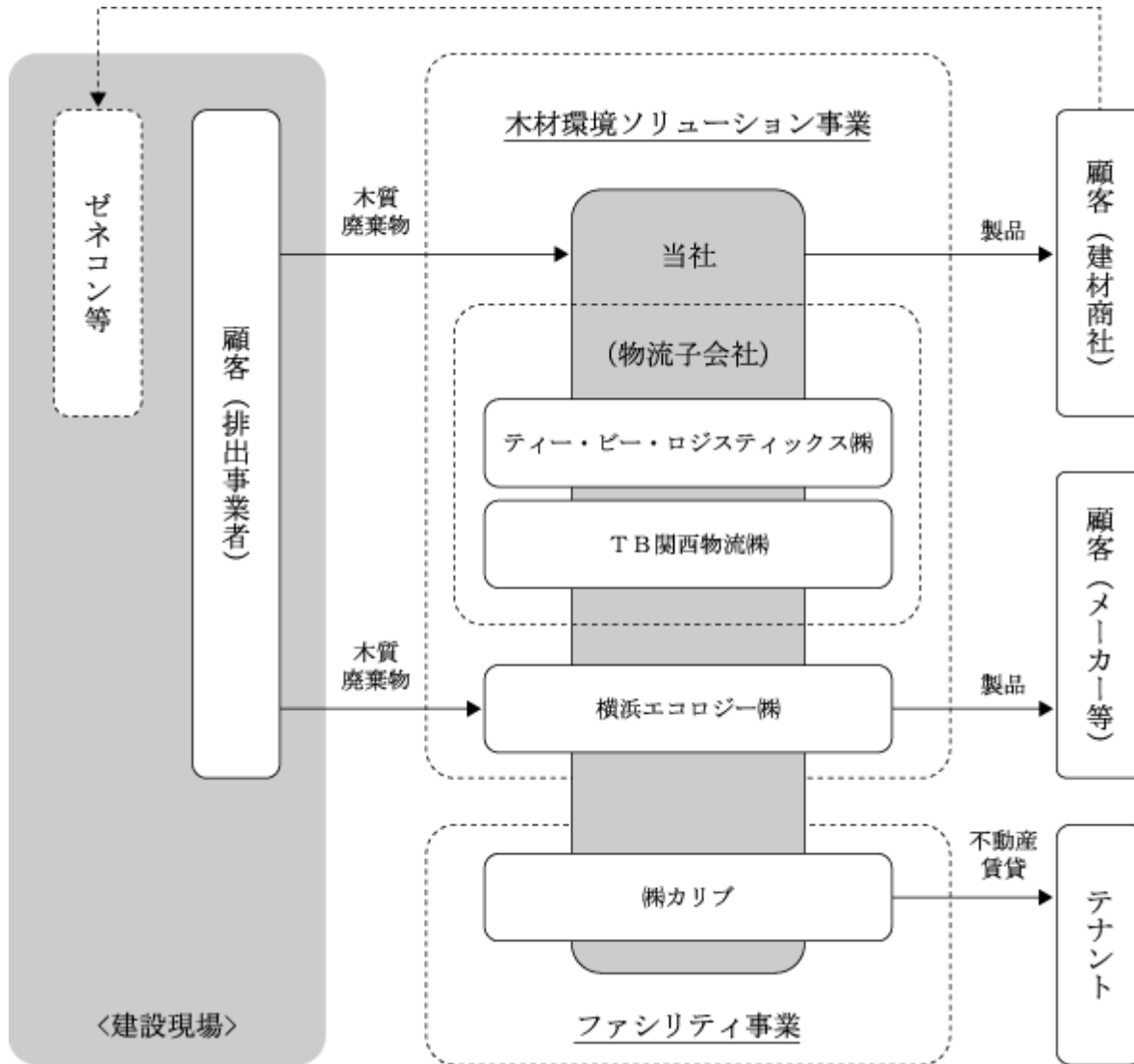
（主な関係会社）当社、ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、TB関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社

## (2) ファシリティ事業

当社保有不動産の荒川工場跡地及び足立工場跡地の有効利用として荒川工場跡地は医療機関に土地を貸与しており、足立工場跡地はショッピングタウン「カリブ梅島」として施設の管理運営をしております。

(主な関係会社) 当社、株式会社カリブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティー・ビー・ロジス ティックス株式会社	埼玉県八潮市	12,000	木材環境ソ リユースシ ョ事業	100.0	木質廃棄物、木材チッ プの収集運搬及び当社 製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 3名
(連結子会社) T B 関西物流株式会社	奈良県奈良市	13,000	木材環境ソ リユースシ ョ事業	100.0 〔100.0〕	木質廃棄物の収集運搬 及び当社製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 2名
(連結子会社) 横浜エコロジー株式会社	神奈川県横浜市 金沢区	10,000	木材環境ソ リユースシ ョ事業	51.0 〔51.0〕	原材料の木材チップの 一部を仕入れておりま す。 従業員の出向 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社カリブ	東京都足立区	10,000	ファシリ ティ事業	100.0	当社が商業施設の土 地、建物を貸与してお ります。 当社が保証金を受入れ ております。 当社が資金を貸し付け ております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の〔内数〕は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	164〔20〕
ファシリティ事業	1〔23〕
全社(共通)	17〔1〕
合計	182〔44〕

(注) 1. 従業員数は就業人数であり〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102〔17〕	40.2	8.75	4,981,446

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	85〔16〕
ファシリティ事業	-〔-〕
全社(共通)	17〔1〕
合計	102〔17〕

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び各子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、デフレ脱却に向けた各種経済政策により円安及び株価の上昇が進み、個人消費が持ち直しの動きを見せるなど回復基調となりました。

新設住宅着工戸数につきましては、消費税増税前の駆け込み需要及び住宅ローン金利や住宅価格の先高感などを背景に住宅の購入マインドが高まり、堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは市場ニーズに合致した製品開発とサービス向上を図り、積極的な販売活動を推進いたしました。一方、原油価格の変動による接着剤原料の価格高騰の影響を制御するべく調達先の多様化や仕様見直しを進め、コスト削減に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,905,849千円（前年同期比0.9%減）、営業利益848,984千円（同0.7%増）、経常利益811,774千円（同1.3%減）、当期純利益568,733千円（同15.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 木材環境ソリューション事業

木材環境ソリューション事業におきましては、パーティクルボードにフィルムコーティングした化粧板パーティクルボードや防災合板の市場開拓を進めるなど収益性を重視した販売活動を展開し、主力製品であるパーティクルボードの売上高は前年を上回りましたが、廃棄物の収集運搬及び処理の売上高が前期を下回りました。また、原油価格の変動から接着剤原料や光熱費などのコスト上昇に対応するため、仕様の見直し及び製造コスト削減に努めました。

これらの結果、木材環境ソリューション事業の売上高は5,474,687千円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は905,135千円（同1.7%増）となりました。

#### ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、ショッピングタウン「カリブ梅島」において各テナントの売上が好調に推移したことにより歩合家賃が伸びました。また運営費や経費の削減に努め、売上高431,161千円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益（営業利益）215,057千円（同8.7%増）となりました。

第70期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も見られるものの、円安・株高を背景として景気は緩やかな回復基調が続いております。また、雇用情勢は着実に改善しており、個人消費もこれらの影響を反映し持ち直しの動きが期待されております。

住宅市場においても消費税率引き上げの影響を受けており、当第2四半期連結累計期間の新設住宅着工戸数は昨年同期比で減少しております。また、建設労働者不足による工期の遅れや労務費の上昇の常態化により、依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループでは市場ニーズに合致した製品開発とサービス向上を図り、積極的な販売活動を推進した結果、売上高2,877,727千円、営業利益394,796千円、経常利益394,499千円、四半期純利益287,822千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 木材環境ソリューション事業

木材環境ソリューション事業におきましては、建設現場の工期遅れは常態的に発生しているものの、マンション着工戸数は堅調に推移しており、売上高は2,664,294千円、セグメント利益（営業利益）418,890千円となりました。

#### ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、テナントの稼働は堅調に推移したものの、ショッピングタウン「カリブ梅島」の各テナントの売上減少により歩合家賃が減少して売上高213,432千円、セグメント利益（営業利益）104,035千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において561,249千円の資金が増加し、投資活動において429,989千円の資金を使用し、財務活動において15,327千円の資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ146,587千円増加し、当連結会計年度末には1,677,822千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は561,249千円（前年同期比52.8%減）となりました。これは主に、修繕引当金が99,086千円減少し、たな卸資産が142,541千円増加したものの、税金等調整前当期純利益801,085千円、減価償却費321,196千円を計上したこと及び法人税等の支払額が219,727千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は429,989千円（前年同期比103.8%増）となりました。これは主に、貸付金の回収により450,768千円増加し、製造設備の取得408,921千円、本社ビルの取得により土地258,895千円及び、建物及び構築物67,484千円の資金を使用したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は15,327千円（前年同期は597,813千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の増加300,000千円、自己株式の処分による増加210,000千円があったものの長期借入金の返済374,420千円、社債の償還76,000千円、配当金の支払39,352千円に資金を使用したことによるものです。

第70期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において381,500千円の資金が増加し、投資活動において272,044千円、財務活動において259,669千円の資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ150,213千円減少し、当第2四半期連結累計期間には1,527,608千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は381,500千円となりました。これは主に、たな卸資産137,756千円及び売上債権81,373千円が増加したものの、税金等調整前四半期純利益399,499千円、減価償却費169,804千円を計上したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は272,044千円となりました。これは主に、社宅購入46,962千円を含めた有形固定資産取得272,406千円の資金を使用したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は259,669千円となりました。これは主に、長期借入金の返済187,210千円、社債の償還38,000千円、配当金の支払29,524千円に資金を使用したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

第69期連結会計年度及び第70期第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第70期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
木材環境ソリューション事業	3,051,177	103.0	1,516,711
ファシリティ事業	-	-	-
合計	3,051,177	103.0	1,516,711

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社グループは、概ね見込生産を行っておりますので受注実績につきましては、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

第69期連結会計年度及び第70期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第70期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
木材環境ソリューション事業	5,474,687	99.0	2,664,294
ファシリティ事業	431,161	100.6	213,432
合計	5,905,849	99.1	2,877,727

- (注) 最近2連結会計年度及び第70期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第68期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第69期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第70期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
丸紅建材株式会社	1,600,211	26.9	1,544,427	26.2	783,859	27.2
伊藤忠建材株式会社	774,314	13.0	837,867	14.2	419,336	14.6
双日建材株式会社	847,893	14.2	903,573	15.3	380,008	13.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、短中期的には建設業界の慢性的な人手不足によるマンションの着工遅れ、長期的には、日本国内の出生率の低迷による購買層の減少などの影響を受け、マンションを含めた住宅の新設着工戸数が大幅に減少すると予測されるなど、厳しい状況が続くものと思われま。このような状況の下、当社グループでは環境の変化に柔軟に対応し、マンションを含めた住宅以外への拡販、機能性や美観の向上を通じた用途拡大、循環型社会構築への貢献とコスト競争力の向上を図るものであります。

具体的な施策は以下のとおりであります。

#### (1) 研究開発の強化

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、顧客のニーズを的確に捉え、環境負荷の低減に配慮した高付加価値製品を開発していくことが重要課題であると認識し、以下の取り組みを推進しております。

主力製品パーティクルボード(製品名：E・V・Aボード)の用途開発

従来品は主に床下地材として使用されておりますが、強度をアップさせた構造用パーティクルボード等を開発しております。

住宅用以外の市場への展開

文教施設(体育館等)向けの製品を開発しております。

今後においても、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長と発展を目指してまいります。

#### (2) 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、「循環型社会形成推進基本法」の趣旨に則り、平成11年より大手ゼネコン各社と「木質資源リサイクル推進協定」を締結(平成26年3月末現在11社)し、建設現場における木質廃棄物のマテリアルリサイクル、いわゆるゼロ・エミッションに取り組んでおります。当社グループの木材環境ソリューション事業は、環境負荷の低減に貢献する事業であり、顧客と共に循環型社会を構築していくことを目指しております。

#### (3) コスト削減

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、木質廃棄物を破碎した木材チップに、接着剤を混合、熱圧成形して製造されます。接着剤は自社で生産しておりますが、接着剤原料は原油価格の影響を受けやすいものとなっております。当社グループでは、接着剤原料の価格変動に対応すべく、接着剤使用量の削減及び接着剤原料コストの洗い直し等を常に検討しております。

#### (4) 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、従業員一人一人が環境負荷の低減に貢献する事業に従事しているとの意識を高め、生きがいをもって取り組むことができるよう研鑽しております。また、従業員の目標設定や業績等の査定方法を明確にすることで、適正に評価を行うとともに、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行い、モチベーション及び能力の向上を目指しております。

#### (5) 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。

「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図っております。

#### (6) コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、グループ全体で行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。



## (7) 財務体質及び資金調達力の強化

当社グループは、継続的な設備投資が必要となりますが、当該資金の一部を借入金により充当しております。長期的かつ安定的な資金調達を行うために、財務基盤の充実を図る必要があります。そのため、金融機関との相互理解を深めることにより取引関係を強化し、資金調達を円滑に行うとともに、資本政策の強化により財務体質を改善してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、以下の記載内容は当社グループにおける事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界である当社グループの業績は、新設住宅着工戸数に大きく影響を受けます。

当社グループの製品は、集合住宅関連の床材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの増減に大きく影響を受けます。新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定の製品の用途への依存について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、二重床の下地材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの二重床工法の採用に大きく影響を受けます。二重床工法が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 木質廃棄物の確保について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、木質廃棄物が主たる原材料であります。本書提出日現在、木質廃棄物の需給関係は安定しているものと判断しておりますが、今後、他の業界において木質廃棄物の需要（燃料としての使用等）が高まることなどを原因として、原材料の確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 接着剤原料について

パーティクルボードの原材料となる接着剤原料は、安定した取引先より供給されておりますが、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇することがあります。原価上昇分を販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 自然災害について

当社グループの主力工場である新木場リサイクリング工場は東京湾14号貯木場に、横浜チップ工場は横浜港金沢木材埠頭にそれぞれ面しております。地震や台風など大規模な自然災害によってこれらの工場が操業停止等に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制等について

###### 廃棄物処理法

当社グループは、パーティクルボードの原材料調達を目的に木質廃棄物を収集運搬して、木材チップに破碎（中間処理）しております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物収集運搬業（ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、T B 関西物流株式会社）並びに産業廃棄物処分業（当社、横浜エコロジー株式会社）の事業許可を各都府県知事または政令指定都市市長から取得しております。

また、下記表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等による規制を受けております。

## （主要な法的規制）

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 （積替保管含む）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。

## （主要な行政指導）

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物処理法」は、平成9年及び平成12年に大幅な改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規制が強化されております。特に平成22年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。

また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に関係する「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心も高まり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などは当社経営方針とマッチしており、積極的に廃棄物の再資源化事業に投資を行ってまいりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

## イ．許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの木材チップ製造である産業廃棄物処理業は、各都府県知事又は、政令指定都市市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の施設・増設に関しても許可が必要となっております。当社グループのこれらに関する申請が廃棄物処理法第十四条第5項または第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃棄物処理法第十四条第3項及び8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

## ロ．事業活動の停止および取消し要件について

廃棄物処理法には事業の許可の停止要件（廃棄物処理法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃棄物処理法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃棄物処理法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(東京ボード工業株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成3年6月14日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第01320012468号	平成30年6月13日
平成5年12月10日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120012468号	平成30年12月9日

(注) 法令違反の要件及び主な許可停止、取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第十四条の三 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

- 一 違反行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。
- 二 その者の事業の用に供する施設又はその者の能力が第十四条第五項第一号又は第十項第一号に規定する基準に適合しなくなったとき。
- 三 第十四条第十一項の規定により当該許可に付した条件に違反したとき。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至ったとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

## （横浜エコロジー株式会社）

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成17年11月1日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620122518号	平成27年10月31日

（注）法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## （ティー・ビー・ロジスティクス株式会社）

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成10年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300053819号	平成27年5月21日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200053819号	平成27年5月31日
平成10年6月16日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107053819号	平成27年6月15日
平成12年5月11日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402053819号	平成29年5月10日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801053819号	平成27年5月31日
平成10年8月17日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第0900053819号	平成27年8月16日
平成11年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900053819号	平成28年3月25日
平成12年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000053819号	平成29年1月3日
平成12年5月9日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第2201053819号	平成29年5月8日
平成13年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009053819号	平成30年2月26日
平成23年10月20日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300053819号	平成28年10月19日
平成23年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400053819号	平成28年10月24日

（注）法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## （TB関西物流株式会社）

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年4月16日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第01300134402号	平成29年4月15日
平成19年4月25日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700134402号	平成29年4月24日
平成19年6月26日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02500134402号	平成29年6月25日
平成19年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02801134402号	平成29年7月16日
平成19年8月15日	産業廃棄物収集運搬業	京都府	収集・運搬	第02600134402号	平成29年8月14日
平成19年9月10日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900134402号	平成29年9月9日
平成19年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	奈良市	収集・運搬	第10210134402号	平成29年10月22日
平成22年10月8日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300134402号	平成27年10月7日
平成23年6月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第2201134402号	平成28年6月20日
平成23年6月23日	産業廃棄物収集運搬業	広島県	収集・運搬	第03400134402号	平成28年6月22日
平成24年4月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01407134402号	平成29年4月25日
平成24年6月5日	産業廃棄物収集運搬業	和歌山県	収集・運搬	第03000134402号	平成29年6月4日

（注）法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## ＪＩＳマーク認証

当社グループの主要製品は日本工業規格のＪＩＳマーク認証を受けており、登録認証機関による３年毎の定期審査も継続的に実施されております。しかしながら、当該審査の結果、品質や性能または品質管理体制などに重大な不良または不備などがあった場合には、ＪＩＳマーク認証が取り消され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、開発中の新製品について、ＪＩＳマーク認証を予定した時期までに受けられない場合、市場投入が遅れ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 特定の取引先への依存について

当社の平成26年３月期の売上高に占める上位３社である丸紅建材株式会社、双日建材株式会社及び伊藤忠建材株式会社を併せた売上高比率は55.6%であります。

丸紅建材株式会社、双日建材株式会社及び伊藤忠建材株式会社は建材を扱う商社であり、各社とは円滑な取引を継続しておりますが、取引先の個別の事情や最終ユーザーであるゼネコンなどの事情により、取引条件の悪化や取引関係の解消または契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、業務効率等の観点から、接着剤原料について特定の仕入先に取引を集中させており、東北接着剤株式会社からの仕入高は、平成26年３月期において1,143,969千円であり、その割合は、当社全体の仕入高の75.4%となっております。

当社は同社との間で締結した取引基本契約書に基づき接着剤原料を仕入れておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、当社がメーカーへ直接発注を行うことが可能であり、当社の業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。

ただし、何らかの理由により、当社が同社からの仕入が出来なくなるような事態が生じた場合には、一時的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、接着剤原料の購入に関して以下のとおり取引基本契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
東京ボード工業株式会社	東北接着剤株式会社	東京都文京区	接着剤原料	平成25年3月1日	平成25年3月1日から平成26年2月28日まで以降1年毎の自動更新	接着剤原料の購買

（注）東北接着剤株式会社は、セイホク株式会社のグループ会社であります。

## 6 【研究開発活動】

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（木材環境ソリューション事業）

### （1）研究開発活動の方針

環境改善及び保全に社会貢献できる製品並びに再生品を提供する基盤技術の研究開発を行っております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、成長が期待される新規材料を開発し、目まぐるしく変化する市場ニーズを的確に把握予測し、顧客の期待に添える環境に配慮した高付加価値製品を創造いたします。

### （2）研究開発の目的

パーティクルボード及び合板の用途拡大（構造用建材、難燃性の向上等）、生産設備の新規導入及びリニューアルによる新技術の習得と生産性の向上を目的としております。

### （3）研究開発体制

新木場リサイクリング工場に研究開発室を設置しているほか、生産設備の新規導入及びリニューアルのために専従者2名と、必要に応じて他部門の責任者等で構成されているプロジェクトチームを設置しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、47,188千円であります。

### （4）研究開発の成果

#### ・化粧板（シート貼り）

パーティクルボードにフィルムシートを貼りつけて、表面加工としたものであります。

#### ・体育館床用

既存のパーティクルボードの仕様を変更し、床剛性と弾力性を併せもった体育館床用の下地材としたものであります。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

第70期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、20,041千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 資産の部

当連結会計年度末における資産総額は11,068,392千円となりました。

#### （流動資産）

流動資産の残高は3,783,226千円となり、前連結会計年度末に比べ216,956千円増加いたしました。受取手形及び売掛金が58,142千円減少したものの、たな卸資産が142,541千円増加、現金及び預金が146,587千円増加したことが主たる要因であります。

#### （固定資産）

固定資産の残高は7,285,165千円となり、前連結会計年度末に比べ98,303千円増加いたしました。株主、役員又は従業員に対する長期貸付金が450,000千円減少したものの、機械装置及び運搬具の増加241,357千円、本社ビルの取得により土地258,859千円、建物及び構築物67,484千円増加したことが主たる要因であります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債総額は6,943,594千円となりました。

#### （流動負債）

流動負債の残高は1,645,292千円となり、前連結会計年度末に比べ299,402千円減少いたしました。修繕引当金が99,086千円減少、未払法人税等が61,150千円減少したことが主たる要因であります。

#### （固定負債）

固定負債の残高は5,298,301千円となり、前連結会計年度末に比べ185,681千円減少いたしました。社債が76,000千円減少、長期借入金が74,420千円減少したことが主たる要因であります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の残高は4,124,797千円となり、前連結会計年度末に比べ800,343千円増加しました。当期純利益568,733千円の計上、自己株式の処分210,000千円が主たる要因であります。

第70期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

#### 資産の部

当第2四半期連結累計期間における資産総額は11,129,521千円となりました。

#### （流動資産）

流動資産の残高は3,839,050千円となり、前連結会計年度に比べ55,824千円増加いたしました。現金及び預金が150,213千円減少したものの、たな卸資産が137,756千円増加、受取手形及び売掛金が81,373千円増加したことが主たる要因であります。

#### （固定資産）

固定資産の残高は7,290,470千円となり、前連結会計年度に比べ5,304千円増加いたしました。機械装置及び運搬具73,577千円減少したものの、建設仮勘定が69,176千円増加、土地が22,764千円増加したことが主たる要因であります。

#### 負債の部

当第2四半期連結累計期間における負債総額は6,718,842千円となりました。



（流動負債）

流動負債の残高は1,665,290千円となり、前連結会計年度に比べ19,997千円増加いたしました。未払金が48,054千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金24,600千円増加、賞与引当金20,500千円増加、未払法人税等8,112千円増加したことが主たる要因であります。

（固定負債）

固定負債の残高は5,053,552千円となり、前連結会計年度に比べ244,749千円減少いたしました。長期借入金が211,810千円減少したことが主たる要因であります。

純資産の部

当第2四半期連結累計期間における純資産の残高は4,410,678千円となり、前連結会計年度に比べ285,880千円増加いたしました。四半期純利益の計上が主たる要因であります。

(3) 経営成績の分析

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

売上高及び営業利益

当連結会計年度における売上高は5,905,849千円（前年同期比0.9%減）となりました。積極的な販売活動の推進と新製品の開発等を行いました。納品先の工期遅れによる影響等もあって売上高が減少いたしました。

また、売上原価においては、接着剤原料や光熱費などのコスト上昇に対応するため、仕様変更及び製造コスト削減に努め前期比で0.8%減少いたしました。

売上総利益率は37.7%で前連結会計年度に比べ0.01%下落いたしました。その結果、売上総利益は2,225,150千円となり、前連結会計年度に比べ19,949千円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は1,376,166千円で前連結会計年度に比べ26,207千円の減少となり、営業利益は848,984千円（前年同期比0.7%増）を計上いたしました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、受取利息7,058千円、受取配当金2,774千円を計上した一方、支払利息34,196千円、貸倒引当金繰入額14,000千円を計上したこと等により、経常利益は811,774千円（前年同期比1.3%減）を計上いたしました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別損益は、固定資産売却益8,751千円を計上した一方、減損損失19,031千円を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は801,085千円（前年同期比8.4%減）を計上いたしました。

法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税、住民税及び事業税158,782千円、法人税等調整額5,635千円をそれぞれ計上いたしました。

当期純利益

当期純利益は、少数株主利益67,934千円を控除し、568,733千円（前年同期比15.6%減）を計上いたしました。

第70期第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

#### 売上高及び営業利益

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,877,727千円となりました。マンション着工戸数は堅調に推移しているものの、納品先の工期遅れによる影響等もあって売上高が減少いたしました。売上原価1,798,195千円、販売費及び一般管理費684,736千円を計上した結果、営業利益は394,796千円となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

当第2四半期連結累計期間における営業外損益は、受取保険金8,239千円、受取配当金2,311千円を計上した一方、支払利息16,285千円を計上したこと等により、経常利益は394,499千円を計上いたしました。

#### 特別損益及び四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における特別損益は、受取補償金5,000千円を計上したこと、また法人税等（法人税等調整額を含む）81,608千円を計上し、少数株主利益30,068千円を控除した結果、四半期純利益287,822千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に、中長期的に大きな影響を与える要因は、新設住宅着工戸数、特にマンションの増減であります。近年、住宅着工戸数の推移は、平成20年までは100万戸を超える水準が続いておりましたが、同年のリーマンショックに端を発する不況により、平成21年には78万戸に大きく減少いたしました。その後は穏やかな回復基調にあるものの、ようやく平成25年に100万戸に近づいたところであります。今後については、平成26年4月からの消費税率アップの影響等など不透明感もあり、当社グループの事業環境は楽観できない状況と考えております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、日本の総人口の減少と低出生率を鑑みると、新設住宅着工戸数が大幅に上昇する可能性は少ないと判断しております。今後、更に新設住宅着工戸数が減少したときに備え、利益を計上できる体制を構築するよう心掛けております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第69期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（木材環境ソリューション事業）

当連結会計年度の設備投資は、パーティクルボードの製造ラインの既存設備の機能充実と更新を中心に実施し、その総額505,393千円であります。

（ファシリティ事業）

当連結会計年度の設備投資は、商業施設の改修を中心に実施し、その総額28,939千円であります。

（共通）

当連結会計年度の設備投資は、本社ビルの取得330,181千円を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第70期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資は、パーティクルボードの製造ラインの既存設備の機能充実と更新及び社宅購入を実施し、その総額は101,262千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 江東区)	共通	本社	105,067	748	258,895 (1,018.80)	931	365,642	15
新木場リサイクル工場 (東京都 江東区)	木材環境 ソリューション事業	生産設備	183,290	468,180	424,632 (15,596.00)	13,554	1,089,658	69
埼玉工場 (埼玉県 八潮市)	木材環境 ソリューション事業	生産設備	14,998	26,291	86,107 (6,989.14)	29	127,426	10
合板・加工工場 (東京都 江東区)	木材環境 ソリューション事業	生産設備	2,989	0	4,269,000 (14,230.06)	-	4,271,989	8
カリブ梅島 (東京都 足立区)	ファシリティ事業	商業施設	409,997	-	115,042 (8,673.92)	-	525,039	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

4. 上記の他、ファシリティ事業において東京都荒川区に貸与中の土地(2,563.22㎡)帳簿価額232,113千円を有しております。

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティー・ビー・ロジステイクス(株)	本社 (埼玉県八潮市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	13,639	47,001	-	4,304	64,944	62
T B 関西物流(株)	本社 (奈良県奈良市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	9,419	5,863	-	1,132	16,415	10
横浜エコロジ(株)	横浜チップ工場 (神奈川県横浜市金沢区)	木材環境ソリューション事業	営業施設 生産設備	170,093	100,842	-	110	271,046	12
(株)カリブ	カリブ梅島 (東京都足立区)	ファシリテイ事業	商業施設	2,106	0	-	1,498	3,605	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成26年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	新木場リサイクルリング工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	新製品の製造設備	300,000	76,464	借入金	平成27年1月	平成27年2月	注2
提出会社	新木場リサイクルリング工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	品質別木材チップ貯蔵サイロの増設	150,000	-	自己株式処分による調達資金	平成27年1月	平成27年2月	容量 600m <sup>3</sup>
提出会社	合板・加工工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	パーティクルボード加工設備の更新	104,000	-	自己資金	平成26年12月	平成26年12月	注2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備等の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	非上場	単元株式数は100株であり ます。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	3,660,369	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月21日 (注)1	669,631	3,750,369	-	221,000	-	19,956
平成26年1月21日 (注)2	90,000	3,660,369	-	221,000	-	19,956

##### (注) 1. 自己株式消却(普通株式)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式(普通株式)669,631株を消却いたしました。

##### 2. 自己株式消却(A種優先株式)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式(A種優先株式)については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により会社法第178条の規定に基づき、自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	19	-	-	39	60	-
所有株式数(単元)	-	1,000	-	11,887	-	-	23,712	36,599	469
所有株式数の割合(%)	-	2.73	-	32.48	-	-	64.79	100.00	-

(注) 自己株式1,200,025株(12,000単元)は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,459,900	24,599	-
単元未満株式	普通株式 469	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369	-	-
総株主の議決権	-	24,599	-

## 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 2丁目11番1号	1,200,000	-	1,200,000	32.8
計	-	1,200,000	-	1,200,000	32.8

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	-	-
最近期間における取得自己株式	25	35,000

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	150,000	210,000,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	669,631	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (A種優先株式との交換)	90,000	-	-	-
保有自己株式数	1,200,000	-	1,200,025	-

## 【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年6月27日)での決議状況 (取得期間平成25年6月28日～平成25年7月31日)	90,000	-
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式	90,000	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) A種優先株式と普通株式の交換による取得であります。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	90,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-



### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化する所存であります。第69期から更なる成長発展を目指して積極的な設備投資や研究開発に乗り出す計画であることから、自己資本の充実と財務柔軟性の確保をするため内部留保を優先する考えであります。従いまして、当面、剰余金の配当については一定としながらも、各期の業績によっては配当性向も勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款で定めております。

第69期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、第69期の業績及び配当性向を勘案して普通株式1株当たり12円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資として投入していくこととしております。

(注) 基準日が第69期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	29,524	12.00

### 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 弘之	昭和41年12月29日	平成3年4月 平成7年1月 平成8年1月 平成13年1月 平成15年1月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成26年3月	ホクヨープライウッド㈱入社 当社 取締役経理部長 取締役リサイクル部長 代表取締役常務 代表取締役専務 横浜エコロジー㈱ 代表取締役専務(現任) ㈱ワンダーワークス(現 ㈱カリブ) 代表取締役社長 ティー・ビー・ロジスティックス(有)(現 ティー・ビー・ロジスティックス㈱) 取締役 当社 代表取締役社長(現任) ㈱カリブ 代表取締役会長 ティー・ビー・ロジスティックス㈱ 取締役会長(現任) ㈱カリブ 取締役会長(現任)	(注)3	744,543
取締役会長		鈴木 吉助	昭和17年4月2日	昭和40年4月 昭和62年12月 平成9年1月 平成12年1月 平成13年1月 平成15年8月 平成16年2月 平成16年4月 平成20年6月 平成24年6月	千住プライウッド㈱(現当社)入社 取締役新木場工場長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 ティー・ビー・ロジスティックス(有)(現 ティー・ビー・ロジスティックス㈱) 取締役 横浜エコロジー㈱ 取締役(現任) ㈱ワンダーワークス(現 ㈱カリブ) 監査役 当社 代表取締役会長 取締役会長(現任)	(注)3	98,250
取締役	製造担当	石毛 正広	昭和31年8月2日	昭和53年10月 平成17年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	江東プライウッド㈱(現当社)入社 ティー・ビー・ロジスティックス(有)(現 ティー・ビー・ロジスティックス㈱) 取締役(現任) 取締役営業部長 取締役製造部長 T B 関西物流㈱ 取締役(現任) 当社 取締役事業本部長 取締役(製造担当)(現任)	(注)3	23,000
取締役	経営管理部長	尾股 拓彦	昭和36年11月8日	昭和59年4月 平成3年9月 平成9年1月 平成17年2月 平成23年4月 平成23年8月 平成24年6月 平成26年2月	㈱マルコー入社 ㈱アートフォーラム入社 ㈱R・E入社 ㈱ラ・バルレ入社 当社入社 経営管理部部長代理 経営管理部IPO準備室長 経営管理部経営企画室長 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	営業担当	川村 秀義	昭和25年2月23日	昭和49年4月 平成12年3月 平成14年3月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年3月 平成22年10月 平成23年3月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	伊藤忠建材㈱ 入社 同社 大阪木質素材部長 同社 木質素材統括部長(兼)大阪木質素材部長 同社 木質素材事業部長(兼)東京木質素材部長(兼)大阪木質素材部長 同社 執行役員 木質素材事業部長(兼)大阪木質素材部長 同社 執行役員 木質素材事業部長 同社 執行役員 木質素材事業部長(兼)大阪木質素材部長 同社 執行役員 木質素材事業部長 同社 理事 当社 営業顧問 取締役(営業担当)(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	井上 守	昭和23年 8月12日	昭和47年 4月 平成12年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月  平成16年 6月 平成17年10月 平成18年 4月  平成18年 6月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成25年11月 平成26年 1月 平成26年 6月	住友林業(株) 入社 住友クレックス(株) 取締役社長 住友クレスト(株) 取締役社長 住友林業(株) 営業本部営業統括部長(兼)同本部営業管理部長 同社 執行役員 安宅建材(株) 社長 住友林業(株) 常務執行役員 事業開発本部長 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 顧問 当社 顧問 (株)オーシカ 顧問(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	石毛 哲男	昭和16年12月29日	昭和41年 4月 平成12年 1月 平成16年 1月 平成22年 6月  平成23年 6月	千住プライウッド(株)(現当社)入社 当社 取締役総務部長 当社 監査役(現任) ティー・ビー・ロジスティックス(株) 監査役(現任) T B 関西物流(株) 監査役(現任) (株)カリブ 監査役(現任)	(注)4	15,000
監査役	-	小林 三郎	昭和10年 2月26日	平成 5年 8月 平成21年 6月	税理士登録 小林税務会計事務所 開業 当社 監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	-	小堀 優	昭和48年 7月11日	平成17年11月 平成19年 9月 平成25年 2月 平成25年 6月	(旧)司法試験合格 みらい総合法律事務所 入所 同所 パートナー(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計							881,793

- (注) 1. 取締役 井上守は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林三郎及び小堀優は、社外監査役であります。
3. 平成26年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組に関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「リサイクルで地球環境の未来を創る」を追求し継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の効率化、意思決定の適正化及び透明性の確保に取組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の基本説明

会社法の規定に則り、経営に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、監査機関として監査役会並びに会計監査人を設置しております。

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年とし、株主総会において信任を問うこととしております。

#### （取締役会）

取締役会は6名（うち社外取締役1名）で構成されており、法令に定められた事項及び当社グループの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置付けており、経営状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。

#### （経営会議）

取締役会の決定した経営方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役及び当社全部門の部課長で構成されております。原則として月1回開催しております。

#### （監査役会）

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に従い、取締役の職務の執行を監督しております。

#### （内部監査部門）

社長直轄の組織である内部監査室に専従者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場にて、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

#### （安全衛生委員会）

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおける安全と衛生に関する活動を推進しております。

#### （コンプライアンス委員会）

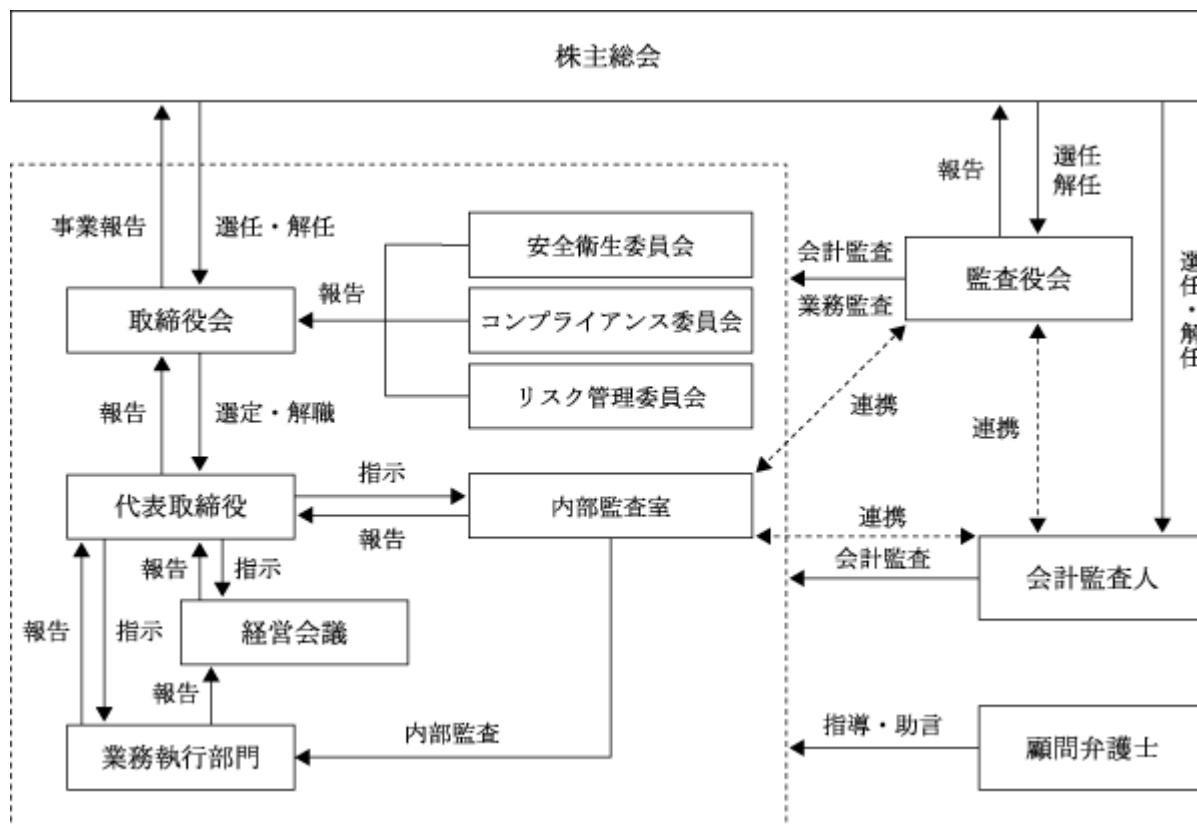
代表取締役を委員長、取締役を委員、各部門責任者等で構成し、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進しております。

#### （リスク管理委員会）

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおけるリスク管理を推進しております。

## ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



## 八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整備しております。

## 二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおりに業務の適正を確保するための体制の整備を行っております。

## 1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役職員に「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (2) コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- (3) 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
- (4) 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- (5) 監査役、内部監査人及び会計監査人は、連絡会などにより、情報の共有化に努め、三者連携により各監査の効率を高めております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。

3．損失の危険に関する規定その他の体制

コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行うため「リスク管理委員会」を定期的開催しております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。

6．5の使用人の取締役からの独立に関する事項

他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。

監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととします。

使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行います。

7．取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けております。
- (2) 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けております。
- (3) 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。

法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大な事項

内部監査室が実施した内部監査の結果（業務の適正を確保するための体制の整備状況を含む）

会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項

当局の調査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項

その他業務遂行上必要と判断した事項

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規程を定めております。
- (2) 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスクマネジメントは、当社グループの各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、「リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告または付議される体制としております。更に、重要な法務的問題及びコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。なお、不正等に関する通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

#### ヘ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、法令及び定款、社内規程に沿って適正かつ効率的に業務活動が行われているかについて、当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門の責任者に通知し、被監査部門は改善の方策及び実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど連携し、内部監査の有効性や効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会や経営会議その他重要な会議への出席、議事録、稟議書及び契約書等の重要書類の閲覧、取締役等からの報告聴取、代表取締役社長との定期的な会合、各部門への実地調査等により取締役の職務の執行を監査しております。監査役会を毎月開催し、監査役相互の情報共有を図るとともに、業務に関する監査では内部監査室から内部監査の実施状況及び結果の報告を受け適宜、意見・情報交換を行うなど連携しております。

また、会計に関する監査では会計監査人から会計監査の実施状況及び監査結果などについて報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うことで、監査役監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役石毛哲男は、当社管理部門での豊富な業務経験から当社事業について精通しております。

#### ト．会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間に取引関係その他特別な利害関係はありません。

平成26年度の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員 業務執行社員）は、堀切進氏、土肥真氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名、合計5名であります。

#### チ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上守は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小林三郎は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社株式を1,000株所有している以外に、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小堀優は、弁護士として企業法務や企業経営の統治に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

## リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が、その職務の執行に際し、期待される役割を果たし得る職務環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当するときは、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

## ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令で定められた要件に該当するときは、賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。また、当社と社外監査役及び各監査役は、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。



## 役員報酬の内容

## (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員退職慰 労引当金繰 入額	
取締役(社外取締役を除く)	65,289	49,850	-	9,200	-	6,239	5
監査役(社外監査役を除く)	5,440	4,800	-	400	-	240	1
社外役員	2,800	2,700	-	100	-	-	2

(注) 役員区分の社外役員は社外監査役であります。

## (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、社内規程において決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とすることを定款で定めております。

## 取締役の任期、選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の任期を1年とし、1年ごとの株主総会における選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、定時株主総会で決定することといたしております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として定足数の緩和をしております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,975	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,975	-	15,000	-

（注）前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、前任監査法人である清和監査法人への支払額13,475千円が含まれております。

## 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬等の決定に関する方針は、特に定めておりませんが、規模、特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行い、社内ミーティング等により情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,531,234	1,677,822
受取手形及び売掛金	*3 1,514,545	1,456,403
商品及び製品	130,098	247,695
仕掛品	60,758	68,994
原材料及び貯蔵品	77,858	94,566
繰延税金資産	195,129	162,077
その他	57,602	76,576
貸倒引当金	957	910
流動資産合計	3,566,269	3,783,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,001,562	3,181,664
減価償却累計額	2,143,839	2,264,784
建物及び構築物（純額）	857,722	916,879
機械装置及び運搬具	*2 7,657,269	*2 7,644,872
減価償却累計額	7,249,648	6,995,893
機械装置及び運搬具（純額）	407,620	648,978
土地	*1 5,179,506	*1 5,438,401
建設仮勘定	42,853	9,234
その他	126,397	132,823
減価償却累計額	114,344	119,094
その他（純額）	12,052	13,728
有形固定資産合計	6,499,756	7,027,223
無形固定資産		
無形固定資産合計	8,863	31,313
投資その他の資産		
投資有価証券	70,750	66,652
長期貸付金	3,031	2,341
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	450,000	-
破産更生債権等	-	14,000
繰延税金資産	3,146	4,601
敷金及び保証金	105,431	95,525
その他	46,283	57,908
貸倒引当金	400	14,400
投資その他の資産合計	678,242	226,629
固定資産合計	7,186,862	7,285,165
資産合計	10,753,132	11,068,392

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	*3 808,118	734,127
1年内償還予定の社債	*1 76,000	*1 76,000
1年内返済予定の長期借入金	*1 374,420	*1 374,420
未払金	184,130	180,990
未払法人税等	136,608	75,457
賞与引当金	47,436	45,747
修繕引当金	99,086	-
その他	218,895	158,549
<b>流動負債合計</b>	<b>1,944,695</b>	<b>1,645,292</b>
<b>固定負債</b>		
社債	*1 510,000	*1 434,000
長期借入金	*1 2,428,740	*1 2,354,320
繰延税金負債	1,530,864	1,502,876
退職給付引当金	168,010	-
役員退職慰労引当金	225,285	232,667
退職給付に係る負債	-	181,650
受入敷金保証金	353,257	334,220
資産除去債務	263,185	258,567
その他	4,639	-
<b>固定負債合計</b>	<b>5,483,983</b>	<b>5,298,301</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,428,678</b>	<b>6,943,594</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	142,149	19,956
利益剰余金	5,455,209	5,134,262
自己株式	2,742,520	1,560,000
<b>株主資本合計</b>	<b>3,075,838</b>	<b>3,815,218</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	14,820	12,750
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>14,820</b>	<b>12,750</b>
少数株主持分	233,794	296,828
<b>純資産合計</b>	<b>3,324,453</b>	<b>4,124,797</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,753,132</b>	<b>11,068,392</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,527,608
受取手形及び売掛金	1,537,776
商品及び製品	377,849
仕掛品	65,241
原材料及び貯蔵品	105,922
その他	225,612
貸倒引当金	960
流動資産合計	3,839,050
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,205,863
減価償却累計額	2,294,282
建物及び構築物（純額）	911,580
機械装置及び運搬具	7,692,138
減価償却累計額	7,116,738
機械装置及び運搬具（純額）	575,400
土地	5,461,165
建設仮勘定	78,410
その他	134,260
減価償却累計額	121,784
その他（純額）	12,475
有形固定資産合計	7,039,033
無形固定資産	
無形固定資産合計	27,424
投資その他の資産	
投資有価証券	70,458
敷金及び保証金	95,525
その他	72,428
貸倒引当金	14,400
投資その他の資産合計	224,012
固定資産合計	7,290,470
資産合計	11,129,521

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	712,904
1年内償還予定の社債	76,000
1年内返済予定の長期借入金	399,020
未払金	132,936
未払法人税等	83,570
賞与引当金	66,247
その他	194,611
流動負債合計	1,665,290
固定負債	
社債	396,000
長期借入金	2,142,510
繰延税金負債	1,507,987
役員退職慰労引当金	235,787
退職給付に係る負債	187,897
受入敷金保証金	323,450
資産除去債務	259,919
固定負債合計	5,053,552
負債合計	6,718,842
純資産の部	
株主資本	
資本金	221,000
資本剰余金	19,956
利益剰余金	5,392,560
自己株式	1,560,035
株主資本合計	4,073,481
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,199
その他の包括利益累計額合計	15,199
少数株主持分	321,997
純資産合計	4,410,678
負債純資産合計	11,129,521

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	5,956,567	5,905,849
売上原価	*1、*2 3,711,467	*1 3,680,698
売上総利益	2,245,099	2,225,150
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,325	100,450
給料及び手当	363,787	367,164
賞与引当金繰入額	24,491	21,770
退職給付費用	10,398	9,601
役員退職慰労引当金繰入額	25,147	7,382
法定福利費	90,121	89,611
運賃及び荷造費	246,149	188,312
旅費及び交通費	50,973	54,595
減価償却費	40,633	39,876
支払手数料	114,284	130,363
その他	341,060	367,037
販売費及び一般管理費合計	*2 1,402,373	*2 1,376,166
営業利益	842,726	848,984
営業外収益		
受取利息	7,028	7,058
受取配当金	10,766	2,774
受取手数料	1,582	1,793
助成金収入	1,197	-
その他	9,474	6,117
営業外収益合計	30,048	17,743
営業外費用		
支払利息	42,508	34,196
社債利息	3,250	2,469
貸倒引当金繰入額	-	14,000
その他	4,412	4,287
営業外費用合計	50,170	54,953
経常利益	822,604	811,774



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	*3 6,431	*3 8,751
受取補償金	64,628	-
特別利益合計	71,059	8,751
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	*4 409
減損損失	*5 19,313	*5 19,031
特別損失合計	19,313	19,441
税金等調整前当期純利益	874,350	801,085
法人税、住民税及び事業税	186,814	158,782
法人税等調整額	47,170	5,635
法人税等合計	139,643	164,417
少数株主損益調整前当期純利益	734,707	636,667
少数株主利益	61,077	67,934
当期純利益	673,629	568,733

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	734,707	636,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,801	2,070
その他の包括利益合計	*1 10,801	*1 2,070
包括利益	745,508	634,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	684,430	566,662
少数株主に係る包括利益	61,077	67,934

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,877,727
売上原価	1,798,195
売上総利益	1,079,532
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	184,249
賞与引当金繰入額	25,269
退職給付費用	5,337
役員退職慰労引当金繰入額	3,120
その他	466,759
販売費及び一般管理費合計	684,736
営業利益	394,796
営業外収益	
受取利息	173
受取配当金	2,311
受取保険金	8,239
その他	7,711
営業外収益合計	18,435
営業外費用	
支払利息	16,285
社債利息	1,087
その他	1,360
営業外費用合計	18,732
経常利益	394,499
特別利益	
受取補償金	5,000
特別利益合計	5,000
税金等調整前四半期純利益	399,499
法人税、住民税及び事業税	83,062
法人税等調整額	1,454
法人税等合計	81,608
少数株主損益調整前四半期純利益	317,890
少数株主利益	30,068
四半期純利益	287,822

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	317,890
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,449
その他の包括利益合計	2,449
四半期包括利益	320,340
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	290,271
少数株主に係る四半期包括利益	30,068

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	142,149	4,811,673	2,742,520	2,432,302
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	30,093	-	30,093
当期純利益	-	-	673,629	-	673,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	643,536	-	643,536
当期末残高	221,000	142,149	5,455,209	2,742,520	3,075,838

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,019	4,019	177,616	2,613,938
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	30,093
当期純利益	-	-	-	673,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,801	10,801	56,177	66,979
当期変動額合計	10,801	10,801	56,177	710,515
当期末残高	14,820	14,820	233,794	3,324,453

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	142,149	5,455,209	2,742,520	3,075,838
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	39,352	-	39,352
当期純利益	-	-	568,733	-	568,733
自己株式の取得	-	-	-	117,000	117,000
自己株式の処分	-	15,000	-	312,000	327,000
自己株式の消却	-	987,520	-	987,520	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	850,327	850,327	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	122,193	320,946	1,182,520	739,380
当期末残高	221,000	19,956	5,134,262	1,560,000	3,815,218

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,820	14,820	233,794	3,324,453
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	39,352
当期純利益	-	-	-	568,733
自己株式の取得	-	-	-	117,000
自己株式の処分	-	-	-	327,000
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,070	2,070	63,034	60,963
当期変動額合計	2,070	2,070	63,034	800,343
当期末残高	12,750	12,750	296,828	4,124,797

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		874,350		801,085
減価償却費		264,327		321,196
減損損失		19,313		19,031
貸倒引当金の増減額（は減少）		45		13,952
賞与引当金の増減額（は減少）		1,888		1,689
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		17,362		7,382
退職給付引当金の増減額（は減少）		6,810		10,400
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		-		24,039
修繕引当金の増減額（は減少）		12,210		99,086
受取利息及び受取配当金		17,794		9,833
支払利息		45,758		36,665
助成金収入		1,197		-
固定資産売却損益（は益）		6,431		8,342
売上債権の増減額（は増加）		114,442		58,142
たな卸資産の増減額（は増加）		145,867		142,541
仕入債務の増減額（は減少）		54,808		59,366
その他		76,566		141,929
小計		1,379,353		808,306
利息及び配当金の受取額		15,569		9,306
利息の支払額		46,973		36,636
助成金の受取額		1,197		-
法人税等の支払額		160,957		219,727
その他		1,740		-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>1,189,930</b>		<b>561,249</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		237,830		863,396
有形固定資産の売却による収入		24,174		9,481
無形固定資産の取得による支出		2,602		26,770
投資有価証券の清算による収入		1,300		-
貸付金の回収による収入		761		450,768
その他		3,218		71
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>210,977</b>		<b>429,989</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	486,820	374,420
長期借入れによる収入	-	300,000
社債の償還による支出	76,000	76,000
配当金の支払額	30,093	39,352
少数株主への配当金の支払額	4,900	4,900
自己株式の処分による収入	-	210,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	597,813	15,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	381,139	146,587
現金及び現金同等物の期首残高	1,150,095	1,531,234
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,531,234	*1 1,677,822



## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	399,499
減価償却費	169,804
貸倒引当金の増減額（は減少）	50
賞与引当金の増減額（は減少）	20,500
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,120
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6,246
受取利息及び受取配当金	2,484
支払利息	16,285
社債利息	1,087
受取保険金	8,239
売上債権の増減額（は増加）	81,373
たな卸資産の増減額（は増加）	137,756
仕入債務の増減額（は減少）	28,088
その他	49,717
小計	464,546
利息及び配当金の受取額	2,003
利息の支払額	16,711
保険金の受取額	8,239
法人税等の支払額	76,578
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>381,500</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	272,406
長期貸付金の回収による収入	386
その他	24
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>272,044</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	187,210
社債の償還による支出	38,000
自己株式の取得による支出	35
配当金の支払額	29,524
少数株主への配当金の支払額	4,900
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>259,669</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150,213
現金及び現金同等物の期首残高	1,677,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,527,608

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法

b 製品・仕掛品

総平均法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法

b 製品・仕掛品

総平均法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）」の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替は行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債（1年内償還予定の社債を含む）	586,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,775,160 "	(3,400,000 " )

当連結会計年度（平成26年3月31日）

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債（1年内償還予定の社債を含む）	510,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,714,740 "	(3,400,000 " )

(注) 1 担保資産のうち( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

## 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,000千円	19,000千円

## 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	33,187千円	- 千円
支払手形	49,019 "	- "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	27,654千円	16,302千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	44,948千円	47,188千円
当期製造費用	192 "	- "
計	45,140千円	47,188千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	539千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,749 "	8,751 "
土地	142 "	- "
計	6,431千円	8,751千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	409千円
計	- 千円	409千円



## 5 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
合板・加工工場 （東京都江東区）	防災設備	建物及び構築物	4,928千円
新木場リサイクル工場 （東京都江東区）	パーティクルボード製造設備	機械装置及び運搬具	14,384千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（合計19,313千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
合板・加工工場 （東京都江東区）	合板製造設備	機械装置及び運搬具	3,208千円
新木場リサイクル工場 （東京都江東区）	パーティクルボード製造設備	機械装置及び運搬具	15,823千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記の固定資産のうち、合板製造設備は、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、その固定資産の回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,208千円）として特別損失に計上いたしました。また、パーティクルボード製造設備は、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（合計15,823千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,131	4,097
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,131	4,097
税効果額	6,330	2,027
その他有価証券評価差額金	10,801	2,070
その他の包括利益合計	10,801	2,070

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,330,000	-	-	4,330,000
A種優先株式	90,000	-	-	90,000
合計	4,420,000	-	-	4,420,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	2,109,631	-	-	2,109,631
合計	2,109,631	-	-	2,109,631

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,864	13.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	1,228	13.65	平成24年3月31日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,746	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	1,606	17.85	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,330,000	-	669,631	3,660,369
A種優先株式	90,000	-	90,000	-
合計	4,420,000	-	759,631	3,660,369

（変動事由の概要）

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式（普通株式）の消却による減少 669,631株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式（A種優先株式）の消却による減少 90,000株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	2,109,631	-	909,631	1,200,000
A種優先株式	-	90,000	90,000	-
合計	2,109,631	90,000	999,631	1,200,000

（変動事由の概要）

平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式（普通株式）の割当による減少 90,000株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式（普通株式）の消却による減少 669,631株

平成25年12月17日の臨時株主総会の決議による自己株式（普通株式）の割当による減少 150,000株

平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式（A種優先株式）の完全取得 90,000株

平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式（A種優先株式）の消却による減少 90,000株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	37,746	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	1,606	17.85	平成25年3月31日	平成25年6月28日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,524	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,531,234千円	1,677,822千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,531,234千円	1,677,822千円

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年内	31,578千円	31,578千円
1年超	1,416,592 "	1,385,014 "
合計	1,448,170千円	1,416,592千円

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長8年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,531,234	1,531,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,514,545		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	957		
	1,513,588	1,513,588	-
資産計	3,044,823	3,044,823	-
(1) 支払手形及び買掛金	808,118	808,118	-
(2) 社債	586,000	586,000	-
(3) 長期借入金	2,803,160	2,803,160	-
負債計	4,197,278	4,197,278	-

( ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債、並びに(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,531,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,514,545	-	-	-
合計	3,045,780	-	-	-

## (注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	206,000
長期借入金	374,420	374,420	360,420	360,420	360,420	973,060
合計	450,420	450,420	436,420	436,420	436,420	1,179,060

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長7年後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,677,822	1,677,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,456,403		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	910		
	1,455,493	1,455,493	-
資産計	3,133,316	3,133,316	-
(1) 支払手形及び買掛金	734,127	734,127	-
(2) 社債	510,000	510,000	-
(3) 長期借入金	2,728,740	2,720,153	8,586
負債計	3,972,867	3,964,281	8,586

( ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債、並びに(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,677,822	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,456,403	-	-	-
合計	3,134,226	-	-	-

## (注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	130,000
長期借入金	374,420	390,220	376,220	376,220	376,220	835,440
合計	450,420	466,220	452,220	452,220	452,220	965,440

## (退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	168,010千円
退職給付引当金	168,010千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	22,801千円
退職給付費用	22,801千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	168,010千円
退職給付費用	24,039 "
退職給付の支払額	10,400 "
退職給付に係る負債の期末残高	181,650千円

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,039千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,919千円	16,930千円
退職給付引当金	60,038 "	- "
役員退職慰労引当金	80,338 "	82,974 "
退職給付に係る負債	- "	64,881 "
修繕引当金	37,662 "	- "
減損損失	8,543 "	14,183 "
たな卸資産評価損	41,651 "	36,789 "
減価償却超過額	93,009 "	68,039 "
資産除去債務	94,083 "	92,443 "
未払事業税	7,569 "	6,509 "
繰越欠損金	1,201,217 "	925,954 "
その他	19,067 "	11,905 "
繰延税金資産小計	1,661,102千円	1,320,612千円
評価性引当額	1,445,656 "	1,118,042 "
繰延税金資産合計	215,446千円	202,569千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,557 "	12,492 "
固定資産圧縮積立金	147,372 "	145,954 "
特別償却準備金	14,184 "	11,426 "
土地評価益	1,361,833 "	1,361,833 "
その他有価証券評価差額金	9,087 "	7,060 "
繰延税金負債合計	1,548,035千円	1,538,766千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,332,588千円	1,336,197千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債( )の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	195,129千円	162,077千円
固定資産 繰延税金資産	3,146 "	4,601 "
固定負債 繰延税金負債	1,530,864 "	1,502,876 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.0%
同族会社の留保金課税	5.9%	4.5%
評価性引当額	27.0%	19.3%
税率変更による影響	- %	1.4%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%	20.5%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、12,441千円減少し、法人税等調整額が11,972千円減少し、その他有価証券評価差額金が469千円増加しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	260,149千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	3,036 "
期末残高	263,185千円

当連結会計年度（平成26年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	263,185千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	2,791 "
資産除去債務の消滅による減少額	7,409 "
期末残高	258,567千円

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、東京都内において賃貸用の不動産（土地）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,662千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	期首残高	232,113千円
	期中増減額	- "
	期末残高	232,113 "
期末時価		514,726千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、東京都内において賃貸用の不動産（土地）を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,820千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	期首残高	232,113千円
	期中増減額	- "
	期末残高	232,113 "
期末時価		569,000千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「木材環境ソリューション事業」と「ファシリティ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材環境ソリューション事業」は、パーティクルボード及び合板の製造販売を行っており、パーティクルボードの原材料調達のために木質廃棄物の収集運搬サービス及び中間処理（木材チップ製造）を行う産業廃棄物収集運搬及び処分業を併せて営んでおります。

「ファシリティ事業」は、商業施設の運営、土地及び建物の管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,527,923	428,643	5,956,567	-	5,956,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,527,923	428,643	5,956,567	-	5,956,567
セグメント利益	889,612	197,841	1,087,454	244,727	842,726
セグメント資産	5,641,286	744,195	6,385,481	4,367,650	10,753,132
その他の項目					
減価償却費	229,358	27,376	256,734	7,593	264,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	308,806	2,707	311,513	2,602	314,116

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 244,727千円には、内部取引消去9,777千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 254,505千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,367,650千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産123,137千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地建物であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,602千円は、本社ソフトウェアの設備投資であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「木材環境ソリューション事業」と「ファシリティ事業」を報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材環境ソリューション事業」は、パーティクルボード及び合板の製造販売を行っており、パーティクルボードの原材料調達のために木質廃棄物の収集運搬サービス及び中間処理（木材チップ製造）を行う産業廃棄物収集運搬及び処分業を併せて営んでおります。

「ファシリティ事業」は、商業施設の運営、土地及び建物の管理業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,474,687	431,161	5,905,849	-	5,905,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,474,687	431,161	5,905,849	-	5,905,849
セグメント利益	905,135	215,057	1,120,193	271,208	848,984
セグメント資産	5,869,192	755,434	6,624,626	4,443,765	11,068,392
その他の項目					
減価償却費	286,760	21,262	308,023	13,173	321,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	532,163	28,939	561,102	330,181	891,283

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 271,208千円には、内部取引消去12,094千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 283,303千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額4,443,765千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産433,909千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地建物であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額330,181千円は、主に本社土地建物の購入であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,683,046	1,407,628	865,892	5,956,567

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅建材株式会社	1,600,211	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	847,893	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	774,314	木材環境ソリューション事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,706,334	1,326,737	872,777	5,905,849

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅建材株式会社	1,544,427	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	903,573	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	837,867	木材環境ソリューション事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計			
減損損失	19,313	-	19,313	-	-	19,313

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計			
減損損失	19,031	-	19,031	-	-	19,031

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	T・B・H 株式会社	東京都 中野区	2,000	不動産 管理業	(被所有) 直接 23.6	役員の兼任	資金の貸付	-	株主、役員 又は従業員 に対する長 期貸付金	450,000
							利息の受取	6,731	流動資産 「その他」	4,993

(注) 1. 資金の貸付は、市中の金利を勘案した利率で決定しております。

## 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	有限会社 エス・エイ・ カンパニー	東京都 江東区	100,000	保険代理店	-	-	火災保険料 等の支払	14,163	流動資産 「その他」	8,730

(注) 独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	T・B・H 株式会社	東京都 中野区	2,000	不動産 管理業	(被所有) 直接 21.7	役員の兼任	貸付金の回収	450,000	-	-
							利息の受取	6,731		

(注) 資金の貸付は、市中の金利を勘案した利率で決定しております。

## 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	有限会社 エス・エイ・ カンパニー	東京都 江東区	100,000	保険代理店	-	-	火災保険料 等の支払	14,679	流動資産 「その他」	10,280
									投資その他の 資産 「その他」	17,357

(注) 独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,337.70円	1,555.85円
1株当たり当期純利益金額	291.53円	240.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	673,629	568,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	26,314	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	647,314	568,733
普通株式の期中平均株式数(株)	2,220,369	2,363,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,324,453	4,124,797
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	354,264	296,828
(うち少数株主持分)	(233,794)	(296,828)
(うち優先株に帰属する金額)	(120,469)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,970,189	3,827,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,220,369	2,460,369

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	1,527,608 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	1,527,608 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,524	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,664,294	213,432	2,877,727	-	2,877,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,664,294	213,432	2,877,727	-	2,877,727
セグメント利益	418,890	104,035	522,925	128,129	394,796

(注) 1. セグメント利益の調整額 128,129千円には、内部取引消去11,823千円、各報告セグメントに分配していない全社費用 139,952千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	116円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	287,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,822
普通株式の期中平均株式数(株)	2,460,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】（平成26年3月31日現在）

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京ボード工業(株)	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 9月30日	416,000 (56,000)	360,000 (56,000)	短期プライム レート	担保 社債	平成32年 9月30日
東京ボード工業(株)	第3回無担保変動 利付社債	平成22年 9月30日	170,000 (20,000)	150,000 (20,000)	6ヶ月TIBOR	担保 社債	平成32年 9月30日
合計	-	-	586,000 (76,000)	510,000 (76,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の( )書きは内書きで、1年以内に償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
76,000	76,000	76,000	76,000	76,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	374,420	374,420	1.253	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,428,740	2,354,320	1.253	平成26年3月31日～ 平成32年9月30日
合計	2,803,160	2,728,740	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	390,220	376,220	376,220	376,220

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,075,384	1,085,693
受取手形	*4 942,976	938,916
売掛金	492,551	438,828
商品及び製品	129,851	247,259
仕掛品	60,758	68,994
原材料及び貯蔵品	72,485	86,002
前払費用	34,829	30,486
繰延税金資産	183,277	150,150
未収入金	7,884	25,599
その他	27,327	23,362
流動資産合計	3,027,325	3,095,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,488,731	2,667,542
減価償却累計額	1,858,600	1,963,489
建物（純額）	630,130	704,053
構築物	199,526	200,826
減価償却累計額	179,515	183,259
構築物（純額）	20,010	17,566
機械及び装置	*3 6,643,837	*3 6,594,460
減価償却累計額	6,401,543	6,108,321
機械及び装置（純額）	242,294	486,138
車両運搬具	99,796	104,678
減価償却累計額	87,561	95,546
車両運搬具（純額）	12,234	9,131
工具、器具及び備品	70,373	72,692
減価償却累計額	64,951	66,009
工具、器具及び備品（純額）	5,422	6,683
土地	*2 5,179,506	*2 5,438,401
建設仮勘定	42,853	9,234
有形固定資産合計	6,132,451	6,671,209
無形固定資産		
ソフトウェア	8,691	31,180
無形固定資産合計	8,691	31,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	70,750	66,652
関係会社株式	69,056	69,056
出資金	31,700	31,700
長期貸付金	3,031	2,341
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	450,000	-
関係会社長期貸付金	9,976	-
破産更生債権等	-	14,000
長期前払費用	3,225	20,870
その他	30,318	16,333
貸倒引当金	400	14,400
投資その他の資産合計	667,658	206,554
固定資産合計	6,808,801	6,908,944
資産合計	9,836,126	10,004,238

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	*4 599,997	530,025
買掛金	157,908	160,222
1年内償還予定の社債	*2 76,000	*2 76,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 374,420	*2 374,420
未払金	244,363	230,946
未払費用	29,082	30,153
未払法人税等	111,264	10,325
前受金	23,507	24,492
賞与引当金	27,992	29,710
修繕引当金	99,086	-
その他	57,112	20,862
流動負債合計	1,800,735	1,487,159
<b>固定負債</b>		
社債	*2 510,000	*2 434,000
長期借入金	*2 2,428,740	*2 2,354,320
繰延税金負債	1,522,246	1,497,924
退職給付引当金	168,010	181,650
役員退職慰労引当金	216,766	223,245
受入敷金保証金	*1 202,020	*1 202,020
資産除去債務	215,626	209,980
その他	4,639	-
固定負債合計	5,268,049	5,103,139
負債合計	7,068,784	6,590,299

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金		
資本準備金	19,956	19,956
その他資本剰余金	122,193	-
資本剰余金合計	142,149	19,956
利益剰余金		
利益準備金	55,988	55,988
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,181	5,620
別途積立金	5,500,000	5,000,000
繰越利益剰余金	432,277	341,375
利益剰余金合計	5,131,892	4,720,233
自己株式	2,742,520	1,560,000
株主資本合計	2,752,521	3,401,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,820	12,750
評価・換算差額等合計	14,820	12,750
純資産合計	2,767,341	3,413,939
負債純資産合計	9,836,126	10,004,238

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	3,794,533	3,831,890
商品売上高	137,227	150,726
廃材処理収入	566,312	498,510
その他の売上高	255,358	255,401
売上高合計	4,753,432	4,736,528
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	199,291	114,683
当期製品製造原価	*1、*3 2,815,876	*1 2,928,568
合計	3,015,167	3,043,251
製品期末たな卸高	114,683	227,525
製品売上原価	2,900,484	2,815,726
商品売上原価		
商品期首たな卸高	10,191	15,167
当期商品仕入高	111,378	127,498
合計	121,569	142,666
商品期末たな卸高	15,167	19,733
商品売上原価	106,402	122,932
その他の原価	37,032	50,162
売上原価合計	3,043,919	2,988,821
売上総利益	1,709,512	1,747,707
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	61,675	67,050
給料及び手当	173,995	177,818
賞与引当金繰入額	13,161	13,692
退職給付費用	9,494	8,791
役員退職慰労引当金繰入額	24,121	6,479
法定福利費	45,578	46,880
保管費	43,378	43,934
運賃及び荷造費	*2 448,723	*2 433,473
旅費及び交通費	22,647	27,180
減価償却費	15,139	15,331
地代家賃	27,088	36,375
租税公課	23,741	22,235
支払手数料	104,860	122,373
その他	125,355	145,093
販売費及び一般管理費合計	*3 1,138,960	*3 1,166,710
営業利益	570,552	580,996
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7,531	7,243
受取配当金	*2 22,766	*2 14,774
受取手数料	*2 9,777	*2 12,139
その他	6,322	6,700
営業外収益合計	46,397	40,857

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	41,984	34,196
社債利息	3,250	2,469
支払手数料	3,360	2,980
貸倒引当金繰入額	-	14,000
その他	1,016	1,280
営業外費用合計	49,611	54,926
経常利益	567,337	566,928
特別利益		
固定資産売却益	*4 3,051	*4 850
特別利益合計	3,051	850
特別損失		
固定資産売却損	-	*5 409
減損損失	*6 19,313	*6 19,031
特別損失合計	19,313	19,441
税引前当期純利益	551,075	548,337
法人税、住民税及び事業税	111,313	59,484
法人税等調整額	61,072	10,831
法人税等合計	50,240	70,316
当期純利益	500,834	478,020

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,371,730	49.5	1,463,544	49.6
労務費		442,210	16.0	426,542	14.4
経費		955,282	34.5	1,063,018	36.0
当期総製造費用		2,769,223	100.0	2,953,106	100.0
仕掛品期首たな卸高		79,756		60,758	
合計		2,848,980		3,013,864	
仕掛品期末たな卸高		60,758		68,994	
製品評価損		27,654		16,302	
当期製品製造原価		2,815,876		2,928,568	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
水道光熱費	326,144	415,815
工場消耗品費	146,756	131,048
減価償却費	161,007	198,239
修繕費	137,144	139,976
租税公課	70,688	68,847

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	221,000	19,956	122,193	142,149
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	221,000	19,956	122,193	142,149

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	55,988	11,909	5,500,000	906,746	4,661,150	2,742,520	2,281,779	
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	30,093	30,093	-	30,093	
当期純利益	-	-	-	500,834	500,834	-	500,834	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	3,727	-	3,727	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	3,727	-	474,469	470,741	-	470,741	
当期末残高	55,988	8,181	5,500,000	432,277	5,131,892	2,742,520	2,752,521	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,019	4,019	2,285,799
当期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	30,093
当期純利益	-	-	500,834
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,801	10,801	10,801
当期変動額合計	10,801	10,801	481,542
当期末残高	14,820	14,820	2,767,341



当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	221,000	19,956	122,193	142,149
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	15,000	15,000
自己株式の消却	-	-	987,520	987,520
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	850,327	850,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	122,193	122,193
当期末残高	221,000	19,956	-	19,956

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	55,988	8,181	5,500,000	432,277	5,131,892	2,742,520	2,752,521	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	39,352	39,352	-	39,352	
当期純利益	-	-	-	478,020	478,020	-	478,020	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2,560	-	2,560	-	-	-	
別途積立金の取崩	-	-	500,000	500,000	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	117,000	117,000	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	312,000	327,000	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	987,520	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	850,327	850,327	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	2,560	500,000	90,901	411,659	1,182,520	648,667	
当期末残高	55,988	5,620	5,000,000	341,375	4,720,233	1,560,000	3,401,189	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,820	14,820	2,767,341
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	39,352
当期純利益	-	-	478,020
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
自己株式の取得	-	-	117,000
自己株式の処分	-	-	327,000
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への 振替	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,070	2,070	2,070
当期変動額合計	2,070	2,070	646,597
当期末残高	12,750	12,750	3,413,939

## 【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (1) 商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法

## (2) 製品及び仕掛品

総平均法

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

機械及び装置 8年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

##### (5) 修繕引当金

施設の修繕に伴う費用の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月31日 至 平成26年3月31日)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (1) 商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法

##### (2) 製品及び仕掛品

総平均法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

機械及び装置 8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分記載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受入敷金保証金	111,300千円	111,300千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)

担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債（1年内償還予定の社債含む）	586,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,775,160 "	(3,400,000 " )

当事業年度（平成26年3月31日）

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	4,269,000千円	(4,269,000千円)

担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債（1年内償還予定の社債含む）	510,000千円	(714,863千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,714,740 "	(3,400,000 " )

(注) 1 担保資産のうち（ ）内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち（ ）内書は、工場財団による担保設定分を表示しております。

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	19,000千円	19,000千円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	33,187千円	-千円
支払手形	49,019 "	- "

## (損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品評価損	27,654千円	16,302千円

- 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	340,205千円	346,551千円
受取配当金	12,000 "	12,000 "
受取手数料	9,777 "	12,139 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	44,948千円	47,188千円
当期製造費用	192 "	- "
計	45,140千円	47,188千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	539千円	- 千円
機械及び装置	632 "	210 "
船舶	1,238 "	140 "
車両運搬具	499 "	499 "
土地	142 "	- "
計	3,051千円	850千円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	409千円
計	- 千円	409千円



## 6 減損損失

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失
合板・加工工場（東京都江東区）	防災設備	建物	4,928千円
新木場リサイクリング工場（東京都江東区）	パーティクルボード製造設備	機械及び装置	14,384 "

当社は、管理会計上の区分を基準とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグループングしております。

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（合計19,313千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失
合板・加工工場（東京都江東区）	合板製造設備	機械及び装置	3,208千円
新木場リサイクリング工場（東京都江東区）	パーティクルボード製造設備	機械及び装置	15,823 "

当社は、管理会計上の区分を基準とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグループングしております。

上記の固定資産のうち、合板製造設備は、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、その固定資産の回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,208千円）として特別損失に計上しました。また、パーティクルボード製造設備は、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（合計15,823千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,109,631	-	-	2,109,631
合計	2,109,631	-	-	2,109,631

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,109,631	-	909,631	1,200,000
A種優先株式	-	90,000	90,000	-
合計	2,109,631	90,000	999,631	1,200,000

## (変動事由の概要)

平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式(普通株式)の割当による減少	90,000株
平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(普通株式)の消却による減少	669,631株
平成25年12月17日の臨時株主総会の決議による自己株式(普通株式)の割当による減少	150,000株
平成25年6月27日の定時株主総会の決議による自己株式(A種優先株式)の全部取得	90,000株
平成25年11月11日の取締役会の決議による自己株式(A種優先株式)の消却による減少	90,000株

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年以内	31,578千円	31,578千円
1年超	1,416,592千円	1,385,014千円
合計	1,448,170千円	1,416,592千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
子会社株式	69,056
計	69,056

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	69,056
計	69,056

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,640千円	10,576千円
退職給付引当金	59,879 "	64,740 "
役員退職慰労引当金	77,255 "	79,564 "
修繕引当金	37,662 "	- "
減損損失	8,543 "	14,183 "
たな卸資産評価損	41,651 "	36,789 "
減価償却超過額	93,009 "	66,969 "
資産除去債務	76,849 "	74,836 "
未払事業税	5,109 "	1,078 "
繰越欠損金	1,201,217 "	925,954 "
その他	17,115 "	11,905 "
繰延税金資産小計	1,628,933千円	1,286,598千円
評価性引当額	1,445,656 "	1,118,042 "
繰延税金資産合計	183,277千円	168,555千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	3,953 "	1,481 "
固定資産圧縮積立金	147,372 "	145,954 "
土地評価益	1,361,833 "	1,361,833 "
その他有価証券評価差額金	9,087 "	7,060 "
繰延税金負債合計	1,522,246千円	1,516,329千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,338,969千円	1,347,773千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債( )の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	183,277千円	150,150千円
固定負債 繰延税金負債	1,522,246 "	1,497,924 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.9%
同族会社の留保金課税	9.4%	6.6%
評価性引当額	36.0%	28.4%
税率変更による影響	- %	2.0%
その他	1.5%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1%	12.8%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11,678千円減少し、法人税等調整額が11,972千円減少し、その他有価証券評価差額金が469千円増加しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25%～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	213,597千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	2,028 "
期末残高	215,626千円

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25%～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	215,626千円
有形固定資産の取得に伴う増減額	- "
時の経過による調整額	1,762 "
資産除去債務の消滅による減少額	7,409 "
期末残高	209,980千円

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,197.76円	1,387.57円
1株当たり当期純利益金額	216.74円	202.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	500,834	478,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	19,583	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	481,251	478,020
普通株式の期中平均株式数(株)	2,220,369	2,363,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,767,341	3,413,939
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	107,874	-
(うち優先株に帰属する金額)	(107,874)	( - )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,659,467	3,413,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,220,369	2,460,369

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社木曽路	200	378
		サッポロホールディングス株式会社	286	116
		J Kホールディングス株式会社	25,300	14,066
		新木場振興株式会社	14,680	7,340
		株式会社太平製作所	1,000	126
		株式会社タケエイ	24,000	23,280
		株式会社東京商工リサーチ	600	60
		トーヨーマテリア株式会社	200	10,000
		日本エスリード株式会社	1,200	1,287
		橋本電機工業株式会社	4,000	2,000
		ホクシン株式会社	200	29
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	30,000	6,120
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	567
明和産業株式会社	3,630	1,281		
計		106,296	66,652	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,488,731	186,699	7,888	2,667,542	1,963,489	43,761	704,053
構築物	199,526	1,300	-	200,826	183,259	3,743	17,566
機械及び装置	6,643,837	434,898	484,276 (19,031)	6,594,460	6,108,321	171,743	486,138
車両運搬具	99,796	6,970	2,087	104,678	95,546	10,072	9,131
工具、器具及び備品	70,373	5,156	2,838	72,692	66,009	3,895	6,683
土地	5,179,506	258,895	-	5,438,401	-	-	5,438,401
建設仮勘定	42,853	2,041	35,660	9,234	-	-	9,234
有形固定資産計	14,724,624	895,962	532,751 (19,031)	15,087,835	8,416,625	233,217	6,671,209
無形固定資産							
ソフトウェア	66,779	26,770	-	93,549	62,369	4,281	31,180
無形固定資産計	66,779	26,770	-	93,549	62,369	4,281	31,180
長期前払費用	9,891	28,426	-	38,318	17,447	11,177	20,870

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	本社ビル	68,670千円
機械及び装置	新木場リサイクリング工場	パーティクルボード製造設備 他	353,821千円
土地	本社	本社ビル	258,895千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	合板・加工工場	合板製造設備 他	411,609千円
--------	---------	----------	-----------

なお、当期減少額の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。



## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	14,000	-	-	14,400
賞与引当金	27,992	29,710	27,992	-	29,710
役員退職慰労引当金	216,766	6,479	-	-	223,245
修繕引当金	99,086	-	98,705	*1 380	-

(注) 1 . 発生見込額の減少による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成26年3月31日現在）

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	378
預金	
当座預金	2,163
普通預金	756,150
通知預金	327,000
小計	1,085,314
合計	1,085,693

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅建材(株)	428,165
伊藤忠建材(株)	210,867
双日建材(株)	186,074
トーヨーマテリア(株)	53,322
ジャパン建材(株)	37,367
その他	23,119
合計	938,916

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	324,442
平成26年5月満期	290,028
平成26年6月満期	309,537
平成26年7月満期	14,907
合計	938,916

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅建材(株)	152,166
伊藤忠建材(株)	64,214
双日建材(株)	47,634
トーヨーマテリア(株)	32,516
東京都環境局	18,701
その他	123,595
合計	438,828

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
492,551	4,898,334	4,952,057	438,828	91.8	34.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
パーティクルボード	172,097
合板	20,308
木材加工品	14,766
その他	20,352
小計	227,525
商品	
合板	19,728
L V L	5
小計	19,733
合計	247,259

## 仕掛品

品名	金額(千円)
パーティクルボード	61,632
木材加工品	3,116
その他	4,245
合計	68,994

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
接着剤原材料	28,188
副資材	4,719
木材チップ	2,499
原木	53
小計	35,461
貯蔵品	50,541
小計	50,541
合計	86,002

支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東北接着剤(株)	351,106
丸紅建材(株)	25,187
協和設備工業(株)	24,869
フジ産業(株)	12,806
中京油脂(株)	11,191
その他	104,864
合計	530,025

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	150,386
平成26年5月満期	161,226
平成26年6月満期	142,370
平成26年7月満期	76,041
合計	530,025

## 買掛金

相手先	金額(千円)
東北接着剤(株)	116,968
丸紅建材(株)	11,545
フジ産業(株)	5,691
(株)オーシカ	5,691
横浜エコロジー(株)	5,252
その他	15,073
合計	160,222

## 長期借入金

区分	金額（千円）
(株)みずほ銀行	926,320
(株)三菱東京UFJ銀行	608,000
(株)三井住友銀行	820,000
合計	2,354,320

## 繰延税金負債

繰延税金負債は、1,497,924千円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.t-b-i.co.jp">http://www.t-b-i.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場にともない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に定める請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。



### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

## 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年7月17日	吉田繁	東京都目黒区	-	J K ホールディングス(株) 代表取締役 青木 慶一郎	東京都江東区新木場 1-7-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,750	5,750,000 (1,000)	所有者の事情による
平成24年9月10日	東京ボード工業従業員持株会 理事長 奈良 成敏	東京都江東区新木場 2-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉形信一	千葉県東金市	当社の元従業員	2,000	100,000 (50)	持株会からの退会
平成24年10月15日	吉形信一	千葉県東金市	当社の元従業員	T・B・H(株) 代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	2,000	1,200,000 (600)	所有者の事情による
平成24年12月4日	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端 雅一	東京都千代田区内幸町 1-2-1	-	T・B・H(株) 代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	20,000	26,000,000 (1,300)	ファンドの期限到来に伴う移動
平成25年4月15日	久富泰生	千葉県船橋市	-	J K ホールディングス(株) 代表取締役 青木 慶一郎	東京都江東区新木場 1-7-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	28,570	28,570,000 (1,000)	所有者の事情による
平成25年8月12日	門山喜洋	東京都練馬区	-	T・B・H(株) 代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	2,000	2,800,000 (1,400)	所有者の事情による
平成25年8月12日	門山隆英	東京都豊島区	-	鈴木吉助	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	4,000	5,600,000 (1,400)	所有者の事情による
平成25年11月11日	当社自己株式	東京都江東区新木場2-11-1	-	セイホク(株) 代表取締役社長 井上 篤博	東京都文京区本郷1-25-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70,000	-	A種優先株式との交換
平成26年3月10日	那須元男	東京都足立区	-	T・B・H(株) 代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	4,000	5,600,000 (1,400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年3月12日	T・B・H(株)代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台 3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	みずほ成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端 雅一	東京都千代田区内幸町 1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30,000	42,000,000 (1,400)	事業上の関係強化
平成26年3月27日	T・B・H(株)代表取締役社長 井上 弘之	東京都中野区南台 3-31-15	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の特別利害関係者)	E E I クリーンテック投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社 環境エネルギー投資 代表取締役 河村 修一郎	東京都品川区東五反田 5-20-7	-	20,000	28,000,000 (1,400)	事業上の関係強化
平成26年8月11日	東京ボード工業従業員持株会 理事長 奈良 成敏	東京都江東区新木場 2-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木武夫	埼玉県春日部市	-	900	45,000 (50)	持株会からの退会
平成26年8月11日	東京ボード工業従業員持株会 理事長 奈良 成敏	東京都江東区新木場 2-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	当社自己株式	東京都江東区新木場 2-11-1	-	25	35,000 (1,400)	単元未満株式の買取
平成26年8月11日	東京ボード工業従業員持株会 理事長 奈良 成敏	東京都江東区新木場 2-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	相川和政	東京都江戸川区	-	500	25,000 (50)	持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるものとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が、明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- D C F法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行(処分)年月日	平成25年12月25日
種類	普通株式
発行(処分)数	150,000株 (自己株式)
発行(処分)価格	1株につき1,400円 (注)3
資本組入額	- (注)4
発行(処分)価格の総額	210,000,000円
資本組入額の総額	- (注)4
発行方法	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定いたしております。
  4. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。

## 2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤忠建材株式会社 代表取締役社長 柴田 敏晶 資本金 500百万円	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	建材商社	30,000	42,000,000 (1,400)	当社の取引先
住友林業株式会社 代表取締役社長 市川 晃 資本金 27,672百万円	東京都千代田区大手町 1丁目3番2号	木材建材及び 住宅事業	30,000	42,000,000 (1,400)	当社の取引先
双日建材株式会社 代表取締役社長 竹下 昌彦 資本金 1,039百万円	東京都千代田区大手町 1丁目7番2号	建材商社	30,000	42,000,000 (1,400)	当社の取引先
トーヨーマテリア株式 会社 代表取締役社長 工藤 恭輔 資本金 180百万円	東京都港区赤坂 7丁目6番38号	建材商社	30,000	42,000,000 (1,400)	当社の取引先
丸紅建材株式会社 代表取締役社長 鈴木 直宏 資本金 535百万円	東京都中央区日本橋箱崎 町36番2号	建材商社	30,000	42,000,000 (1,400)	当社の取引先

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井上 弘之	1,2	東京都杉並区	744,543	20.34
T・B・H株式会社	1,3	東京都中野区南台3丁目31番15号	535,535	14.63
セイホク株式会社	1	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270,000	7.38
鈴木 吉助	1,4	東京都中野区	98,250	2.68
東京ボード工業従業員持株会	1	東京都江東区新木場2丁目11番1号	79,250	2.17
J Kホールディングス株式会社	1	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	2.13
株式会社みずほ銀行	1	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50,000	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	1	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50,000	1.37
太田 稔	1	埼玉県さいたま市浦和区	50,000	1.37
伊藤忠建材株式会社	1	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	30,000	0.82
住友林業株式会社	1	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	30,000	0.82
双日建材株式会社	1	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	30,000	0.82
トーヨーマテリア株式会社	1	東京都港区赤坂7丁目6番38号	30,000	0.82
丸紅建材株式会社	1	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	30,000	0.82
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	1	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	30,000	0.82
共和商事株式会社		東京都台東区竜泉2丁目6番5号	23,500	0.64
石毛 正広	4	東京都江東区	23,000	0.63
佐藤 實	6	埼玉県さいたま市南区	22,863	0.62
E E Iクリーンテック投資事業有限責任組合		東京都品川区東五反田5丁目20番7号	20,000	0.55
M U F Gベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合		東京都中央区日本橋1丁目7番17号	20,000	0.55
東北接着剤株式会社		東京都文京区本郷1丁目25番5号	20,000	0.55
関口 良雄		神奈川県横浜市西区	20,000	0.55
伊藤 一男	7	宮城県遠田郡美里町	18,919	0.52
ボード株式会社		東京都新宿区新宿5丁目4番1号	15,000	0.41
石毛 哲男	5	東京都足立区	15,000	0.41
太田 真人		東京都世田谷区	11,000	0.30
株式会社オーシカ		東京都板橋区船渡1丁目4番21号	10,000	0.27

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
西原 幸雄	千葉県柏市	10,000	0.27
西原 徹	千葉県柏市	10,000	0.27
伴 正雄	東京都足立区	10,000	0.27
太田 敏子	千葉県佐倉市	8,000	0.22
イヌイ株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目2番5号	6,000	0.16
堀真建設株式会社	東京都足立区梅田5丁目13番19号	6,000	0.16
行方 美晴	神奈川県川崎市麻生区	6,000	0.16
堀口 宗弘	東京都足立区	6,000	0.16
堀口 善弘	東京都足立区	6,000	0.16
福住 達夫	千葉県木更津市	5,000	0.14
那須 元男	東京都足立区	5,000	0.14
株式会社ジューテック	東京都港区芝大門1丁目3番2号	3,750	0.10
尾形 喜良	埼玉県越谷市	3,000	0.08
渡辺 剛	東京都大田区	3,000	0.08
本橋 幸子	神奈川県横浜市港南区	2,507	0.07
柴田 秀二	東京都足立区	2,000	0.05
濱矢 博	東京都足立区	1,200	0.03
三山産業株式会社	東京都台東区竜泉1丁目25番5号	1,000	0.03
佐々木 健治郎	東京都町田市	1,000	0.03
浅野 美智子	東京都江東区	1,000	0.03
小林 三郎	5 埼玉県鶴ヶ島市	1,000	0.03
藤井 貞男	大阪府大阪市中央区	1,000	0.03
持木 歳雄	東京都足立区	1,000	0.03
井坂 きく子	東京都足立区	1,000	0.03
鈴木 武夫	埼玉県春日部市	900	0.02
鈴鹿 満寿太	千葉県柏市	857	0.02
清水 紀美	埼玉県越谷市	800	0.02
小澤 勝雄	6 東京都足立区	700	0.02
島田 憲二	千葉県市川市	500	0.01

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
和栗 正辰	東京都足立区	500	0.01
相川 和政	6 東京都江戸川区	500	0.01
矢部 弘治	6 神奈川県横浜市保土ヶ谷区	200	0.01
東京ボード工業株式会社（自己株式）	東京都江東区新木場 2 丁目11番 1 号	1,200,025	32.78
計		3,660,369	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10位）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- 3 当社の代表取締役に総株主の議決権の過半数を所有されている会社
- 4 特別利害関係者等（当社取締役）
- 5 特別利害関係者等（当社監査役）
- 6 特別利害関係者等（子会社取締役）
- 7 当社囑託社員

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 限定付適正意見の根拠

当監査法人は、平成25年3月21日に監査契約を締結しており、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の期首時点の棚卸資産414,582千円に関する実地棚卸に立会うことができなかったため、売上原価3,711,467千円について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

#### 限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 限定付適正意見の根拠

当監査法人は、平成25年3月21日に監査契約を締結しており、東京ボード工業株式会社の期首時点の棚卸資産405,107千円に関する実地棚卸に立会うことができなかつたため、売上原価3,043,919千円について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

#### 限定付適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	切	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。